

令 和 6 年 度

福島県公営企業決算審査意見書

福島県流域下水道事業

福島県工業用水道事業

福島県地域開発事業

福島県立病院事業

福島県監査委員

7福監第227号
令和7年8月29日

福島県知事 内堀雅雄様

福島県監査委員 満山喜一

福島県監査委員 三瓶正栄

福島県監査委員 渡辺仁

福島県監査委員 阿部寿子

令和6年度福島県公営企業決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和7年7月24日付で審査に付された令和6年度福島県公営企業決算について審査した結果は、次のとおりです。

目 次

I 令和6年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の手続	5

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果	6
2 意見	8

< 決算資料等 >

1 損益計算書	16
2 剰余金計算書	18
3 欠損金処理計算書	18
4 貸借対照表	19

II 令和6年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象	25
2 審査の期間	25
3 審査の手續	25

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果	26
2 意見	28

< 決算資料等 >

1 損益計算書	35
2 剰余金計算書	37
3 剰余金処分計算書	37
4 貸借対照表	38

III 令和6年度福島県地域開発事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象	4 3
2 審査の期間	4 3
3 審査の手続	4 3

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果	4 4
2 意見	4 5

< 決算資料等 >

1 損益計算書	4 7
2 剰余金計算書	4 9
3 欠損金処理計算書	4 9

IV 令和6年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象	5 7
2 審査の期間	5 7
3 審査の手続	5 7

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果	5 8
2 意見	5 9

< 決算資料等 >

1 損益計算書	7 2
2 剰余金計算書	7 3
3 欠損金処理計算書	7 3
4 貸借対照表	7 4

福 島 県 流 域 下 水 道 事 業

1 流域下水道事業の実施状況

○ 阿武隈川上流流域下水道(県北処理区)

対象市町村	福島市、伊達市、桑折町、国見町
管渠延長	55.9km
R6処理水量	19,821,050m ³
処理区域内人口	209,337人



This map illustrates the administrative divisions of the Iwaki River area, specifically focusing on the upper stream catchment sewerage system and regional sludge treatment.

○ 阿武隈川上流流域下水道(田村処理区)

対象市町村	田村市
管渠延長	26.5km

○ 広域汚泥処理(県中処理区)

対象市町村	白河市、西郷村
-------	---------

※ 汚泥の処分委託業務を県中処理区分と合わせて県が実施

The map shows various towns and cities including:喜多方市, 北塩原村, 会津坂下町, 湧川村, 磐梯町, 猪苗代町, 会津若松市, 猪苗代湖, 柳津町, 会津美里町, 下郷町, 天栄村, 西郷村, 須賀川市, 銚石町, 矢吹町, 白河市, 玉川村, 平田村, 石川町, 古殿町, 浅川町, 鮫川村, 棚倉町, 塙町, 矢祭町, 川俣町, 大玉村, 本宮市, 二本松市, 三春町, 田村市, 小野町, 川内村, 榛葉町, 大熊町, 富岡町, 幸野町, いわき市, 川俣町, 飯館村, 南相馬市, 双葉町, 浪江町, 大熊町, 富岡町, 榛葉町, 幸野町, いわき市.

An inset photograph in the top right corner shows a residential area with houses and trees. Another inset photograph in the bottom right corner shows a large industrial or utility building complex with several buildings and parking areas.

○ 阿武隈川上流流域下水道(二本松処理区)

対象市町村	二本松市
管渠延長	5.6km
R6処理水量	1,478,081m ³
処理区域内人口	18,000人



○ 底域汚泥処理(県中処理区)

封免支町村　白河支　西郷村

※汚泥の処分委託業務を県中処理区分と合わせて県が実施

○ 阿武隈川上流流域下水道(田村処理区)

対象市町村	田村市
管渠延長	26.5km
R6処理水量	895,952m ³
処理区域内人口	11,680人

2 各処理区の概要

		全 体	内 訳			
		処理区	県北処理区	県中処理区	二本松処理区	田村処理区
年 間 処理水量 (m ³)	供用開始	平成8年4月1日	昭和63年10月1日	平成10年10月1日	平成16年4月1日	
	対象市町村	福島市、伊達市、桑折町、国見町	郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町	二本松市	田村市	
	処理場の名称	県北浄化センター	県中浄化センター	あだたら清流センター	大滝根水環境センター	
	6年度(A)	57,782,952	19,821,050	35,587,869	1,478,081	895,952
	5年度(B)	57,849,639	19,928,768	35,569,747	1,486,401	864,723
対比	A-B (m ³)	△ 66,687	△ 107,718	18,122	△ 8,320	31,229
	A/B (%)	99.9	99.5	100.1	99.4	103.6
管渠延長 (km)		138.5	55.9	50.5	5.6	26.5
計画処理能力 (m ³ /日)		309,320	110,670	181,800	10,250	6,600
現在処理能力 (m ³ /日)		262,560	105,360	142,800	7,800	6,600
6年度負担金単価 ※()は資本費を除いた単価 (円/m ³)			(73.57) 79.59	(53.70) 58.10	(176.13) 196.40	(158.90) 158.90
6 年 度 損 益 (円)		△ 106,742,065	35,497,327	△ 138,274,973	△ 7,586,938	3,622,519
【主な要因】			「維持管理費用の実績減による」	「前年度維持管理負担金の精算による」	「前年度維持管理負担金の精算による」	「維持管理費用の実績減による」

3 災害対策の状況

◆令和元年東日本台風被害

○県北浄化センターでは、令和元年東日本台風により、敷地が深さ4.8m浸水し、1階及び地下の機械・電気設備が被災しました。

【県北浄化センター】



県北浄化センター全景

(2) 耐震化

○耐震化計画に基づく管廊及び汚泥処理棟の耐震補強工事が令和6年12月に完了しました。

○令和13年度までに、残り4棟の耐震化を予定しています。

【管 廊】



※管廊（かんろう）とは、下水処理場などの施設において、パイプやケーブルなどをまとめて収容し、メンテナンスや移動を容易にするための地下通路。

(1) 耐水化

○耐水化計画に基づく受変電設備高所移設工事が令和6年9月に完了しました。

○第2スクリーンポンプ棟の耐水化工事は、令和8年度末完了予定です。

○その他、放流ポンプ棟、伊達中継ポンプ場（管理ポンプ場）の耐水化工事を予定しています。

【第2スクリーンポンプ棟】



【汚泥処理棟】



4 流域下水道事業の経営概況(令和6年度決算)

【貸借対照表の骨子】

(計 865.13) (計 865.13)

(単位:億円)

流動資産 24.75	流動負債 24.19
	固定負債 117.09
	有利子 負債 129.19
固定資産 840.38	繰延収益 604.53
(管渠等) (582.12)	(国庫補助金) (423.17)
(機械等) (219.50)	(市町村負担金) (164.58)
資本金 63.92	
剰余金 55.40	

有利子
負債
129.19

貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしました。

【損益計算書の骨子】

純損失1.07

費用80.82
(減価償却費
38.06)

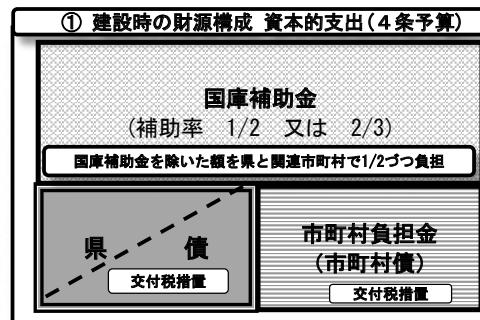
収益79.75
(市町村負担
金34.98)

《経営概況》

- ① 「装置産業」的な事業構造になっています。
(資産が865億円あるのに対し、収益は約80億円程度)
- ② 固定資産840億円の約69%に当たる582億円は、流域下水道の管渠等です。
- ③ 固定負債117億円は企業債であり、その元金償還には「一般会計出資金」市町村負担金の「資本費」を充てています。
- ④ 収益約80億円の約44%に当たる約35億円は市町村負担金であり、費用約81億円の約47%に当たる38億円は減価償却費です。
- ⑤ 施設の建設・改良の財源は、国庫補助金、市町村負担金及び企業債です。
- ⑥ 施設の維持管理費用は、流域関連市町村からの負担金と一般会計繰入金で賄っています。

※「装置産業」:生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

【流域下水道事業の財源構成】



I 令和6年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

令和6年度福島県流域下水道事業決算

2 審査の期間

令和7年7月24日から同年8月29日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

- ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公衆衛生の向上に寄与し公共用水域の水質の保全に資するよう運営されたか。
- イ 正確性：決算書類は、流域下水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。
- ウ 合規性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか。
- エ また、次の視点を重視して審査を行いました。

- ① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合規性」の審査はもとより、設立当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること。
- ② 新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により「審査自体を見える化」すること。
- ③ 経営成績について、前年度比だけでなく全国比較を行い、本県の位置付けを明確化すること。

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和6年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

県では、阿武隈川流域全体の水環境の保全に資するため、阿武隈川上流流域下水道事業として1流域4処理区において事業を実施しています。昭和51年度から事業を開始し、平成16年度までに全ての処理区で供用を開始しており、管渠の延長は4処理区の合計で約139kmとなっています。令和6年度の年間処理水量は約5,778万m³で前年度と比較して約7万m³(0.1%)減少しました。

令和6年度は、県北浄化センターにおいて、耐震・耐水化計画に基づき、管廊及び汚泥処理棟の耐震補強工事や受変電設備を高所へ移転する耐水化工事を完了しました。

また、ストックマネジメント計画に基づき、県北処理区ではNo.2汚泥濃縮機の改築更新工事や1系3池の防食塗装工事を、県中処理区では汚泥処理棟受変電設備や機械濃縮棟監視制御設備の改築更新工事を行いました。

(3) 経営概況

事業総収益が79億7,506万9,062円に対し事業総費用は80億8,181万1,127円で、当年度の純損失は1億674万2,065円となり、前年度より損失が2億6,781万3,379円減少しています。これは、前年度において令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた県北浄化センターの災害復旧工事に係る建設仮勘定の整理に伴う過年度損益修正損を計上したことによるものです。

ア 経営基盤の安定

(ア) 公営企業会計への移行

人口減少による市町村負担金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増加等に備えて、自らの財政状態や経営成績を正確に把握して経営基盤の強化を図るため、令和2年4月1日に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計に移行しています。

公営企業会計への移行により、貸借対照表や損益計算書等の財務書類が作成、公表され、資産価値や収益の明確化と経営状況の透明化が図られています。

(イ) 経営戦略の策定・推進

事業を将来にわたり持続的・安定的に運営するために令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定し、令和11年度までの10年間について、適切な収益確保と費用縮減の収支計画を基に健全な経営の推進を図っています。

特に、維持管理については、その大部分を市町村負担金を財源としていますが、市町村の財政負担を抑制するため、処理場の維持管理について複数年契約による包括的民間委託を導入するなど、一層の効率化を図って経費の縮減に取り組んでいます。

(ウ) 一般会計繰入金の確保

市町村負担金の対象外となっている職員人件費及び企業債支払利息については、一般会計から必要額を繰り入れています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(ア) 計画的な改築・更新の実施

施設の老朽化が進行しているため、持続的な下水道機能の確保と費用の平準化を図るストックマネジメント計画を策定して施設の計画的な改築・更新と長寿命化対策を実施しています。

(イ) 適切な維持管理の実施

維持管理業務については公益財団法人福島県下水道公社及び民間事業者に業務委託し、施設の運転管理及び修繕、水質及び汚泥成分等の分析並びに幹線管渠の保守点検等を実施しています。

2 意見

- 流域下水道は、汚水処理を広域的かつ効率的に行うため、県が処理場を設置してスケールメリットを活かした適切な処理を行うことにより、河川等の公共用海域の水質保全に大きく貢献しています。また、下水処理に伴い発生する汚泥については、肥料化やセメント原料とするなど、資源の有効利用推進という多面的な役割も担っています。
- 福島県流域下水道事業は、令和2年4月1日に公営企業会計を適用して県行政や財務事務の透明性の向上を図り、また、令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定して計画的な経営に取り組んでいるところですが、公営企業会計適用の意義や経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項に適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

(1) 健全な経営の推進について

安定的・持続的な事業経営が求められる中、経営戦略に基づき、費用縮減等による経営基盤強化や中長期的な施設の更新等、健全な事業経営に取り組んでいますが、経常収支比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率などの経営指標について、中長期的な収支を見据え、具体的な目標値を設定するとともに、「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく広域化・共同化や接続率向上による収益確保など、より一層経営の効率化に努めてください。

また、経営戦略の着実な推進のため、引き続き、発生主義に基づく収益・費用の計上、消費税の税抜会計処理方法の採用による財務諸表の作成など、期中からの正確な損益の把握により職員の経営スキルを高めるとともに、令和7年度までに社会情勢の変化や毎年度の決算に係る財務書類データの分析結果を反映した中間見直しを策定してください。

さらに、施設等の維持管理については関連市町村の負担金を財源としていますが、人口減少等に伴う収益の減少により収支均衡を保つことが困難になると見込まれることから、資源の活用による新たな収益の確保や経営効率化による一層のコスト縮減、施設の維持管理・更新に係る官民連携（ウォーターPPP）など、将来の事業経営のあり方を検討してください。

《福島県汚水処理事業広域化・共同化計画概要》

汚水処理事業の現状と課題及び具体的な取組

<現状と課題>		<広域化・共同化メニュー>			<期待される効果>		<参画団体>							
		広域化・共同化メニュー	取組内容	対応する課題	定量的	定性的								
執行体制～ヒト～ 【現状】 ・職員数の減少 ・技術継承・緊急時対応等の面で下水道サービスレベルの維持が今後困難となることが懸念 【課題】 ・持続可能な下水道事業経営のための体制確保	施設管理～モノ～ 【現状】 ・集落排水等を中心として施設稼働率が低い ・老朽化施設の増大 【課題】 ・効率的な施設の利用と計画的維持管理の推進	経営管理～カネ～ 【現状】 ・高水準の汚水処理原価 ・経費回収率100%未満の市町村が多数 【課題】 ・維持管理費の削減等による汚水処理原価の低減	処理施設統廃合 <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水から公共下水道、農業集落排水間、公共下水道から流域下水道への接続等 し尿処理施設の受け入れ(公共下水道との共同処理) 	汚泥処理の共同化 <ul style="list-style-type: none"> 汚泥処分の共同化(汚泥処分施設の共同設置・共同利用) 汚泥脱水の共同化(既存脱水機の共同利用、移動脱水車の共同設置・共同利用) 汚泥処理の共同化(汚泥運搬業務の共同発注) 下水汚泥等利活用事業(し尿受け入れ施設・汚泥処理施設) 汚泥処分費用負担軽減を目的とした集約化等の共同化 	維持管理の共同化 <ul style="list-style-type: none"> 汚泥運搬・処分業務委託の共同発注 処理場・ポンプ場施設等の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等 	システム整備等の維持管理の共同化 <ul style="list-style-type: none"> 管路台帳システム整備・保守の共同化(共同発注) 	ソフト面の共同化 <ul style="list-style-type: none"> 人材育成の共同化(勉強会の共同開催等) 各種計画業務の共同化(ストックマネジメント計画策定の共同化等) 災害時対応の共同化(災害時応援等) 下水道PR・広報活動の共同化 	モノ・カネ <ul style="list-style-type: none"> 改修更新費用の削減 管理費の削減 施設稼働率の向上 処理水質の改善 	モノ・カネ <ul style="list-style-type: none"> 汚泥の有效利用率の増加 施設稼働率の向上 処理費用の削減 	ヒト・カネ <ul style="list-style-type: none"> 業務にかかる必要職員数の削減 維持管理費の削減 処理水質の安定化 	ヒト・カネ <ul style="list-style-type: none"> 整備・維持管理費の削減 	ヒト・カネ <ul style="list-style-type: none"> 委託費用の削減 接続率の向上 下水道BOP策定/訓練実施率の向上 	別途記載 <ul style="list-style-type: none"> 施設管理に関わる負担の減少 環境保全や地球温暖化対策の強化 長期的に持続可能な経営基盤の確立 	福島県・西会津町・猪苗代町・いわき市・南相馬市・喜多方市・二本松市・大玉村・富岡町・双葉町・白河市
							福島県・西会津町・猪苗代町・楢葉町・南相馬市・二本松市・会津坂下町・金山町・昭和村・富岡町・双葉町・浪江町・白河市	福島県・西会津町・猪苗代町・楢葉町・南相馬市・二本松市・会津坂下町・金山町・昭和村・富岡町・双葉町・浪江町・白河市						
							全県	全県						

(2) リスク管理について

県北浄化センターは、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害を受け、処理場機能を回復させるために2年以上を要したことから、各処理区の施設・設備については、今後の大規模な自然災害に備えた耐震・耐水化対策等による強靭化を計画的に進めてください。

また、令和7年1月に、埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没に巻き込まれた1名の方が亡くなる事故が発生するとともに、約120万人の方々が下水道の使用自粛を求められるなど重大な事態が発生しました。

各処理区においては、供用開始後21年から36年を経過し施設・設備の老朽化が確実に進行しているため、下水道施設のリスク評価を踏まえた「点検調査計画及び修繕・改築計画」に基づく点検・修繕等を行うとともに、国の要請に基づき令和7年度に実施している「全国重点特別調査」の結果を踏まえ、安全性の確保を最優先に適切な施設の管理に努めてください。

<参考：資金不足比率>

(単位：%)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資金不足比率						—	—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は 20 % とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

《財務指標》

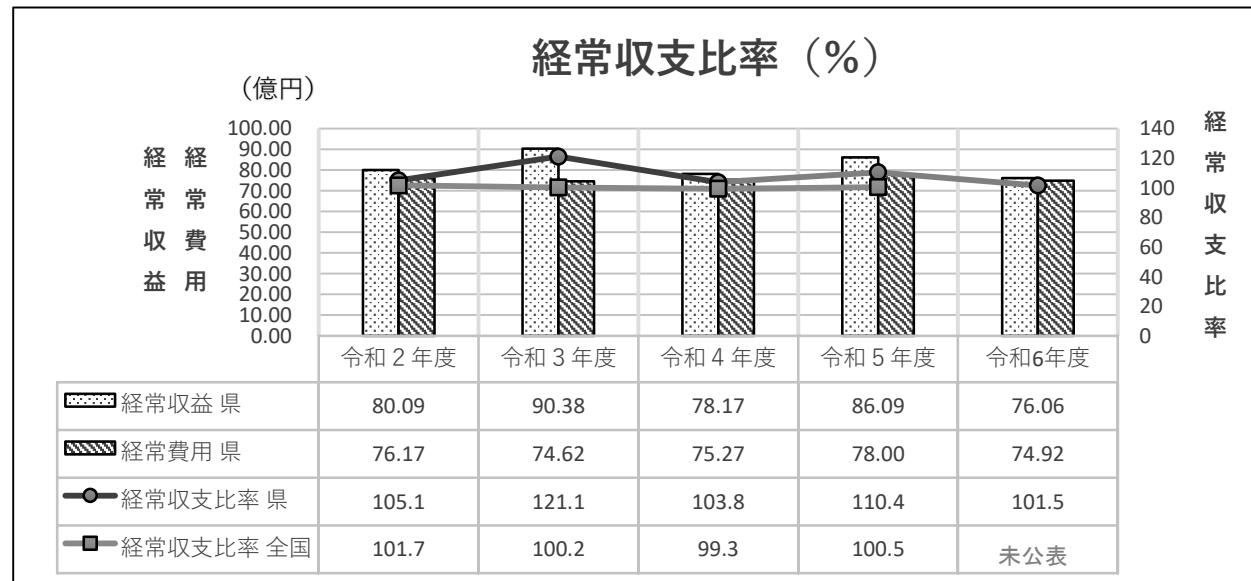
① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は101.5%で、前年度比8.9ポイント低下しています。

これは、前年度に電力高騰支援にかかる一般会計負担金や災害共済金を営業外収益に計上していたことなどによるものです。

営業収益+営業外収益	
経常収支比率 =	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$
(%)	

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。（R2～：42都道府県）



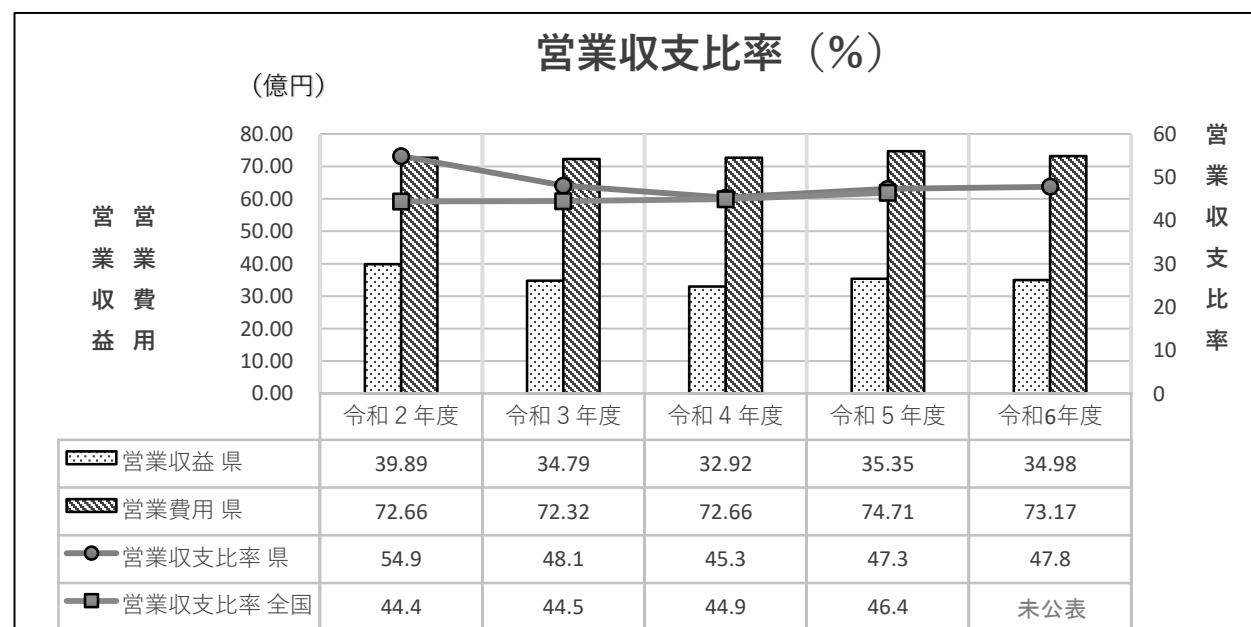
② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本来の事業活動による収益性を示す営業収支比率は47.8%で前年度比0.5ポイント上昇しています。

これは、減価償却費や委託費などの営業費用が減少したことなどによるものです。

営業費用約73億円には市町村維持管理費負担金の算定基礎に入らない減価償却費が約38億円含まれており、減価償却費に応じた収益となる長期前受金戻入は営業外収益に計上されているため、低い割合となっています。

営業収益	
営業収支比率 =	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$
(%)	



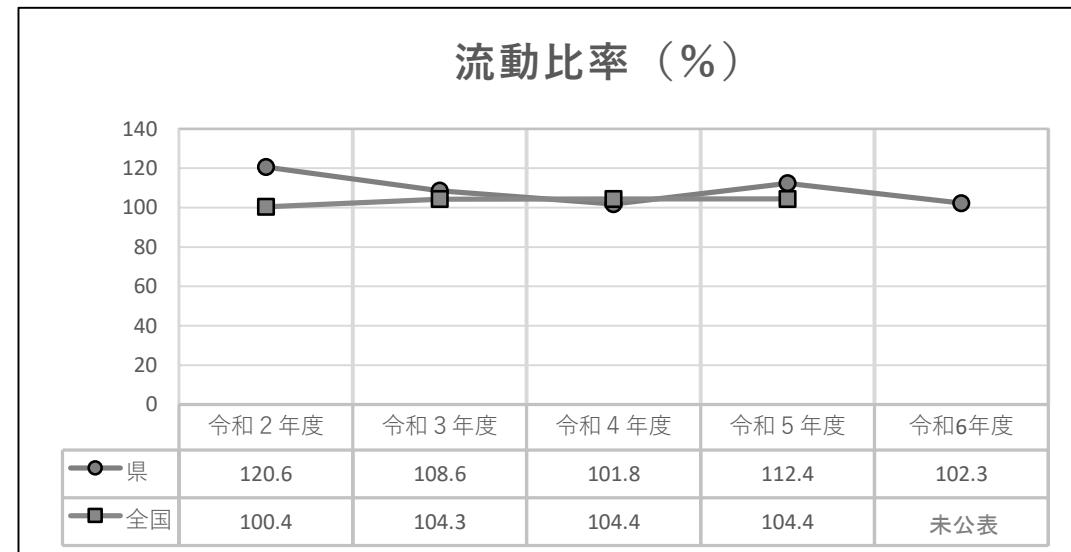
③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は102.3%で、前年度比10.1ポイント低下しています。

これは、流動資産に計上している、工事に伴う前払金が減少したことなどによるものです。

市町村負担金、企業債及び一般会計繰入金等の収入により、短期債務に対する必要な支払資金を確保しているため、100%を超えており、他県等とほぼ同じ割合となっています。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$



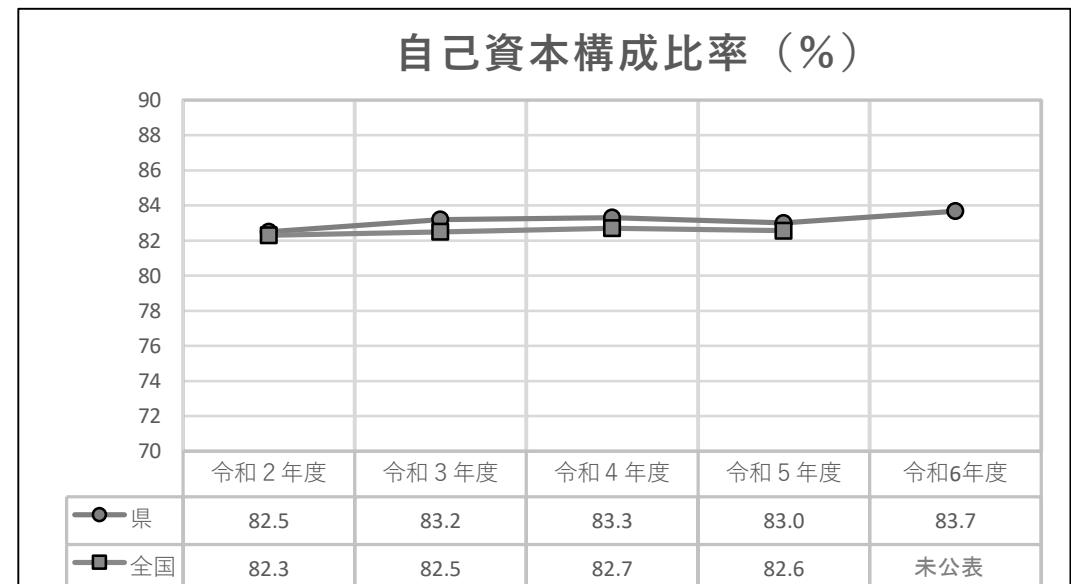
④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は83.7%で、前年度比0.7ポイント上昇しています。

これは、主に企業債の償還などにより負債が減少したことによるものです。

建設改良費の財源である国庫補助金及び市町村負担金等が長期前受金として繰延収益に計上され、企業債への依存度合いが低いため、安定した資本構成となっています。他県等とほぼ同じ割合となっています。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$



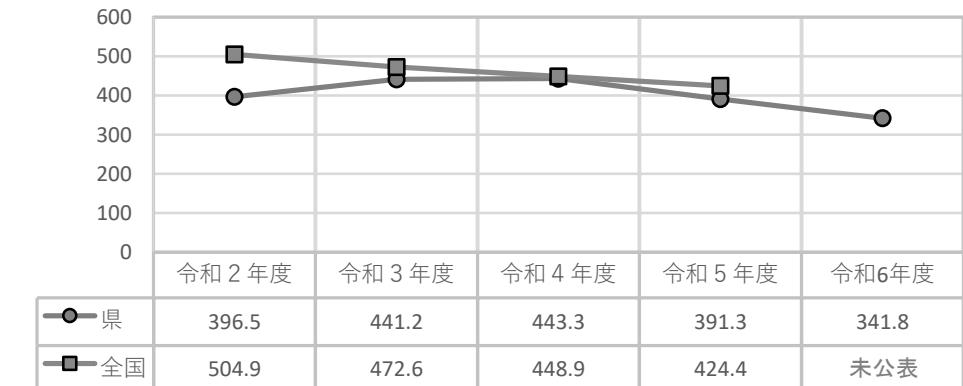
⑤ 企業債残高対事業規模比率（比率が低いほど良好）

企業債残高の規模を示す企業債残高対事業規模比率は341.8%で、前年度比49.5ポイント低下しています。

これは、償還により企業債が減少したことによるものです。企業債の元金償還に当たっては、必要額を一般会計出資金及び市町村負担金で賄っています。他県等より事業資産規模が小さく企業債残高が少ないため、低い割合となっています。

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

企業債残高対事業規模比率 (%)



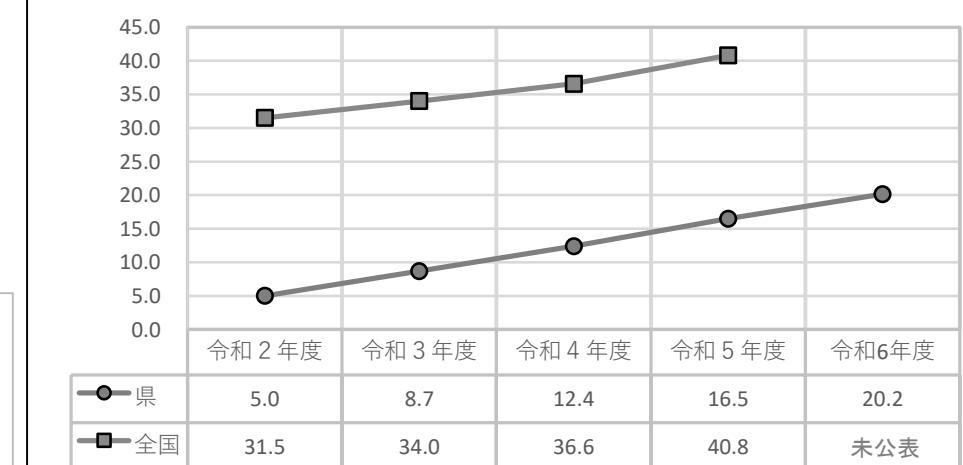
⑥ 有形固定資産減価償却率(比率が高いほど施設が老朽化している)

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は20.2%で、前年度比3.7ポイント上昇しています。

これは、固定資産の大規模な更新等がなければ、毎年上昇していくためです。公営企業会計に移行した令和2年4月1日現在の資産の評価額を帳簿原価として令和2年度から減価償却を開始したため、低い割合となっています。他県等が40.8%となっているのは、令和2年以前より公営企業会計方式としている東京都や埼玉県の数値を含んでいるためです。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率 (%)



《業務指標》

① 汚水処理単価（単価が低いほど良好）

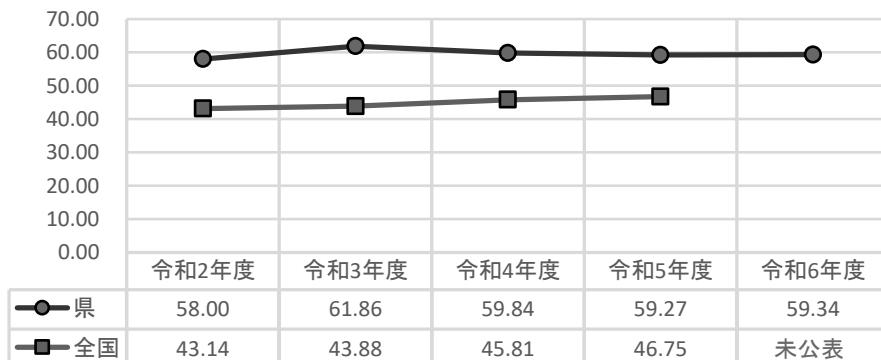
処理水量1m³当たりの汚水処理単価は59円34銭で、前年度とほぼ同額となっています。

他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量がかなり少ないとためです。

$$\text{汚水処理単価(円)} = \frac{\text{維持管理負担金収益}}{\text{年間処理水量}}$$

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。
(R2～：42都道府県)

汚水処理単価(円)



② 汚水処理原価（原価が低いほど良好）

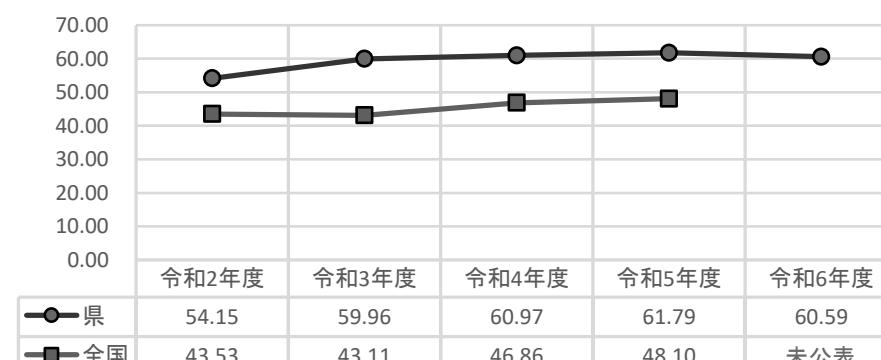
処理水量1m³当たりの汚水処理原価は60円59銭で、前年度と比較して1円20銭減少しています。

これは、調査業務委託や維持管理費用の減少によるもので、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量がかなり少ないとためです。

汚水処理費は主に管渠や処理場に係る維持管理費であるため、維持管理手法の見直し等により、経費節減を図っていく必要があります。

$$\text{汚水処理原価(円)} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間処理水量}}$$

汚水処理原価(円)



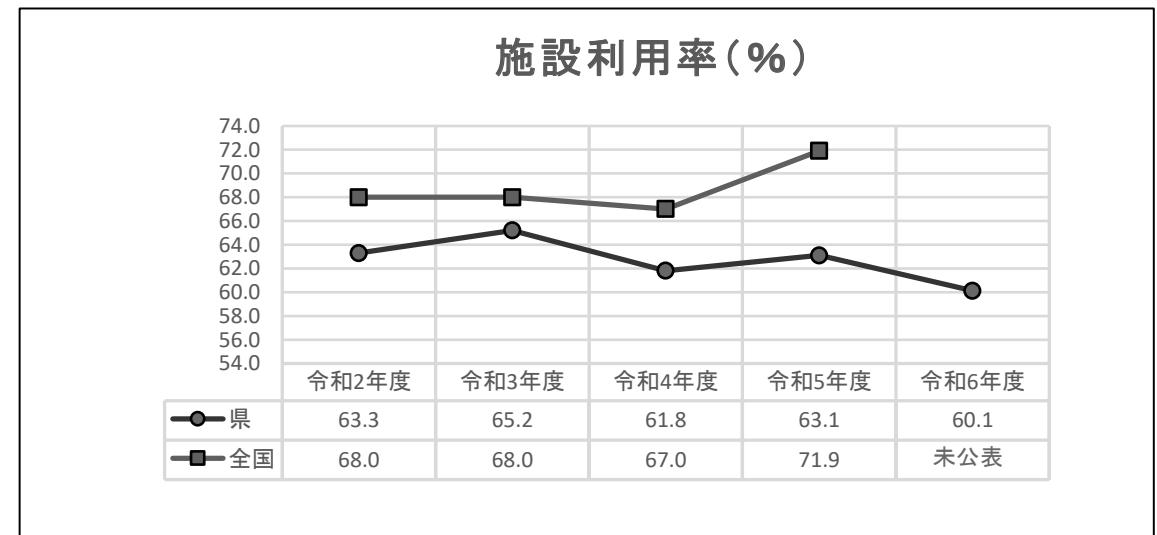
③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設利用率は 60.1%で、前年度比3.0ポイント低下しています。

これは、1日平均処理水量が減少したことによるものです。

処理能力に余力があることから、流域関連市町村の公共下水道整備促進等により、計画的かつ着実に処理水量を増やしていく必要があります。

$$\text{施設利用率(%)} = \frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{現在処理能力}} \times 100$$



< 決 算 資 料 等 >

1 損益計算書

(単位 : 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
営 業 費 用	7,316,810,251	90.5	7,471,056,891	営 業 収 益	3,498,442,950	43.9	3,535,120,549
管 渠 費	47,319,575	0.6	77,156,529	市 町 村 負 担 金	3,498,442,950	43.9	3,535,120,549
ボンプ場費	24,103,529	0.3	33,851,651				
下水処理場費	3,069,981,872	38.0	3,082,600,908				
総 係 費	359,892,993	4.4	380,810,360				
減 値 償 却 費	3,805,555,198	47.1	3,896,637,443				
資 産 減 耗 費	9,957,084	0.1	0				
営 業 外 費 用	175,011,969	2.2	329,002,503	営 業 外 収 益	4,107,255,677	51.5	5,074,304,429
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	140,126,473	1.8	154,893,093	国 庫 補 助 金	10,850,950	0.1	42,224,600
消費税及び地方消費税	0	0.0	1,242,900	一般会計負担金	310,770,000	3.9	546,708,000
雜 支 出	34,885,496	0.4	172,866,510	長 期 前 受 金 戻 入	3,783,300,399	47.5	4,138,719,907
特 別 損 失	589,988,907	7.3	3,907,547,189	雜 収 益	2,334,328	0.0	346,651,922
固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	0	特 別 利 益	369,370,435	4.6	2,723,626,161
過 年 度 損 益 修 正 損	256,015,790	3.2	3,359,632,419	固 定 資 産 売 却 益	0	0.0	0
そ の 他 特 別 損 失	333,973,117	4.1	547,914,770	過 年 度 損 益 修 正 益	2,000,000	0.0	2,532,609,844
事 業 総 費 用	8,081,811,127	100.0	11,707,606,583	そ の 他 特 別 利 益	367,370,435	4.6	191,016,317
事 業 総 収 益				事 業 総 収 益	7,975,069,062	100.0	11,333,051,139

営 業 損 益	△ 3,818,367,301	△ 3,935,936,342
経 常 損 益	113,876,407	809,365,584
当 年 度 純 損 益	△ 106,742,065	△ 374,555,444

当年度の営業収益 3,498,442,950 円に対し、営業費用は 7,316,810,251 円で、営業損失は 3,818,367,301 円となり、これに営業外収益 4,107,255,677 円と営業外費用 175,011,969 円の差を加えた経常損益は 113,876,407 円となっています。

また、特別利益 369,370,435 円と特別損失 589,988,907 円の差を加えた当年度純損失は 106,742,065 円となっています。

(1) 収 益

営業収益は 3,498,442,950 円で、全額が維持管理等に係る市町村負担金であり、下水流入量の減などに伴い、前年度と比較して 36,677,599 円 (1.0%) 減少しています。

営業外収益は 4,107,255,677 円で、前年度に電力費の高騰支援に係る一般会計負担金や県北浄化センターの令和元年東日本台風被害に伴う災害共済金を計上していたことなどにより、前年度と比較して 967,048,752 円 (19.1%) 減少しています。

特別利益は 369,370,435 円で、前年度に災害復旧工事に係る建設仮勘定の整理に伴う過年度損益修正益を計上していたことなどにより、前年度と比較して 2,354,255,726 円 (86.4%) 減少しています。

(2) 費 用

営業費用は 7,316,810,251 円で、減価償却費や委託料の減などにより、前年度と比較して 154,246,640 円 (2.1%) 減少しています。

営業外費用は 175,011,969 円で、主に資本的支出に係る控除対象外消費税の処理方法の変更に伴う雑支出の減などにより、前年度と比較して 153,990,534 円 (46.8%) 減少しています。

特別損失は 589,988,907 円で、前年度に災害復旧工事に係る建設仮勘定の整理に伴う過年度損益修正損を計上していたことにより、前年度と比較して 3,317,558,282 円 (84.9%) 減少しています。

2 剰余金計算書

(単位：円)

区分	発生額	処分額	年度末残高	
利益剰余金の部	△ 106,742,065	0	前年度末残高	△ 136,412,422
当年度純利益	△ 106,742,065	0	当年度末残高	△ 243,154,487
資本剰余金の部	0	0	前年度末残高	5,782,931,076
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高	5,782,931,076

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末残高は△136,412,422円で、当年度純利益が△106,742,065円となったため、当年度末残高は△243,154,487円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の当年度末残高は5,782,931,076円で、前年度末残高と同額となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位：円)

区分	金額
当年度未処理欠損金	△ 243,154,487
欠損金処理額	0
翌年度繰越欠損金	△ 243,154,487

当年度未処理欠損金△243,154,487円は、全額が翌年度繰越欠損金となっています。

4 貸借対照表

(単位：円)

区分	期末残高			区分	期末残高		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
固定資産	84,038,489,718	97.1	86,150,543,479	固定負債	11,709,317,207	13.5	12,555,518,756
有形固定資産	84,037,840,728	97.0	86,149,894,489	企業債	11,709,317,207	13.5	12,555,518,756
無形固定資産	535,080	0.1	535,080	流动負債	2,419,578,563	2.8	2,575,712,204
投資その他の資産	113,910	0.0	113,910	企業債	1,209,636,346	1.4	1,276,676,900
流動資産	2,475,330,572	2.9	2,894,329,396	未払金	1,135,512,542	1.3	1,252,088,052
現金・預金	1,708,927,657	2.0	1,832,140,191	未払費用	760,409	0.0	567,987
未収金	668,232,915	0.8	701,529,205	前受金	63,568,348	0.1	44,183,783
前払金	98,170,000	0.1	360,660,000	その他流動負債	10,100,918	0.0	2,195,482
				繰延収益	60,452,868,654	69.9	61,871,766,030
				負債合計	74,581,764,424	86.2	77,002,996,990
				資本金	6,392,279,277	7.4	6,395,357,231
				自己資本金	6,392,279,277	7.4	6,395,357,231
				剰余金	5,539,776,589	6.4	5,646,518,654
				資本剰余金	5,782,931,076	6.7	5,782,931,076
				利益剰余金	△ 243,154,487	△ 0.3	△ 136,412,422
				前年度末残高	△ 136,412,422		238,143,022
				その他未処分利益	0		0
				益剰余金変動額	△ 106,742,065		△ 374,555,444
				当年度純利益			
				資本合計	11,932,055,866	13.8	12,041,875,885
資産・合計	86,513,820,290	100.0	89,044,872,875	負債・資本合計	86,513,820,290	100.0	89,044,872,875

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は 86,513,820,290 円で、前年度と比較して 2,531,052,585 円 (2.8%) 減少しており、これに対応する負債及び資本は、負債では 2,421,232,566 円 (3.1%) の減少、資本では 109,820,019 円 (0.9%) の減少となっています。

(1) 資 産

固定資産は 84,038,489,718 円で、主に構築物(管渠等)の減価償却が進んだことにより、前年度と比較して 2,112,053,761 円 (2.5%) 減少しています。

流動資産は 2,475,330,572 円で、主に工事等に係る前払金の減少により、前年度と比較して 418,998,824 円 (14.5%) 減少しています。

(2) 負 債

固定負債は 11,709,317,207 円で、企業債元金の償還が進んだことにより、前年度と比較して 846,201,549 円 (6.7%) 減少しています。

流動負債は 2,419,578,563 円で、工事等に係る未払金及び主に 1 年以内に償還する建設改良工事等に係る企業債の減少により、前年度と比較して 156,133,641 円 (6.1%) 減少しています。

繰延収益は 60,452,868,654 円で、固定資産の減価償却に伴う長期前受金の収益化により、前年度と比較して 1,418,897,376 円 (2.3%) 減少しています。

(3) 資 本

資本金は 6,392,279,277 円で、誤計上していた組入資本金を修正したことにより、前年度と比較して 3,077,954 円 (0.05%) 減少しています。

剰余金は 5,539,776,589 円で、当年度純損失が発生したことにより、前年度と比較して 106,742,065 円 (1.9%) 減少しています。

(4) 資金収支の状況

資金は、期首残高が 1,832,140,191 円で、当年度の受入総額 9,261,266,560 円に対し支払総額は 9,384,479,094 円で、期末残高は 1,708,927,657 円となっており、全額が普通預金で保管されています。

福島県工業用水道事業

1 県経済を産業インフラとして支える工業用水道事業 - 製造業と電力への給水関係から -

①相馬工業用水道 H4.4～

11事業所
相馬共同火力発電(株) ほか

②磐城工業用水道 S37.10～

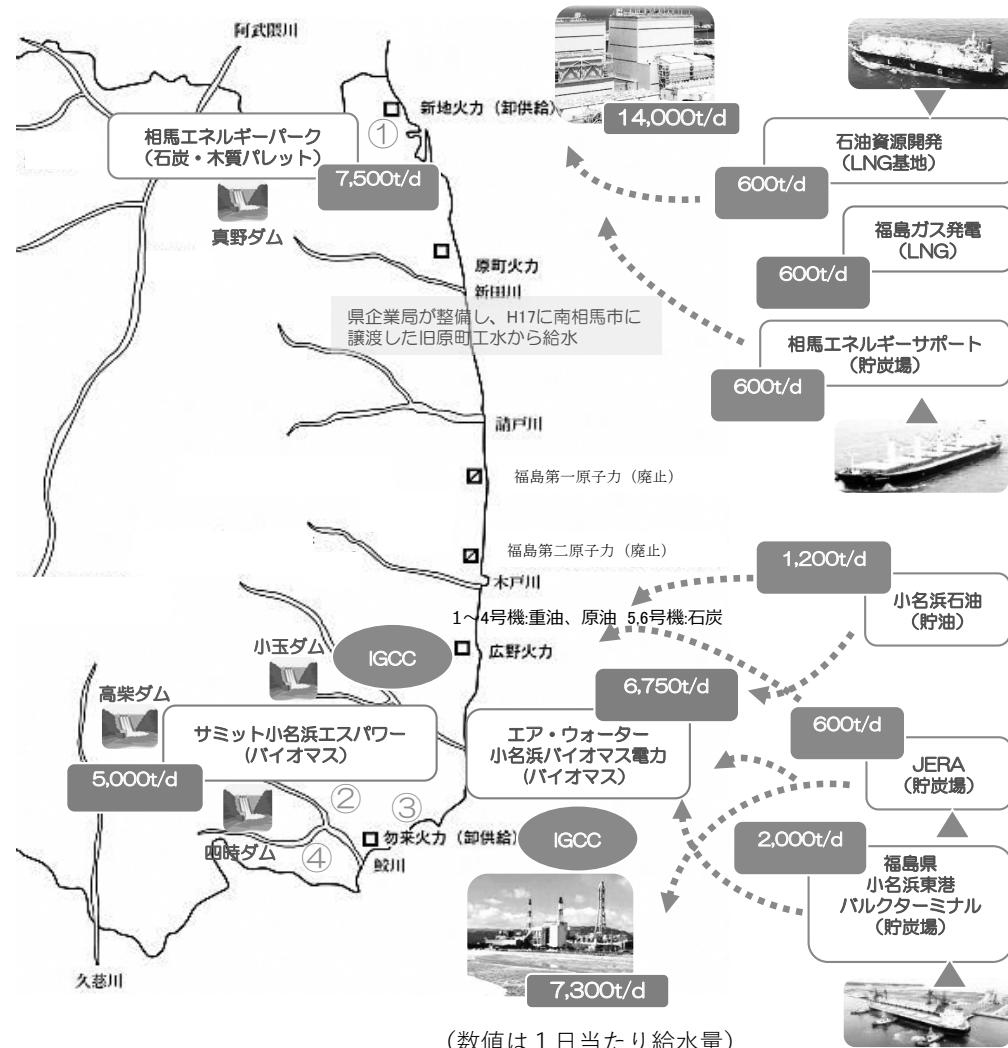
43事業所
堺化学工業(株)
小名浜製錬(株)
第一三共ケミカルファーマ(株)
有機合成薬品工業(株)
東邦亜鉛(株)
(株)日本海水
エア・ウォーター小名浜バイオマス電力(株)
三菱ケミカル(株)
あすか製薬(株)
(株)ケミクレア
(株)浮間化学研究所 ほか

③小名浜工業用水道 S45.1～

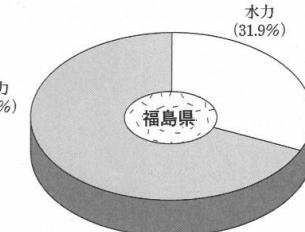
4事業所
小名浜製錬(株)
堺化学工業(株)
(株)日本海水
東邦亜鉛(株)

④勿来工業用水道 S39.4～

5事業所
(株)クレハ
日本製紙(株)
いわき大王製紙(株)
常磐共同火力(株)
鶴見鋼管(株)

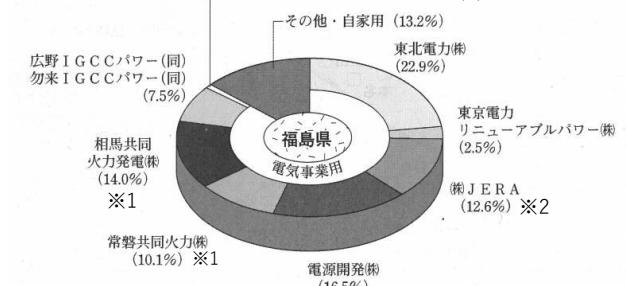


県内の事業用発電との関係



(1)直接給水による関与 (※1)

24.9%



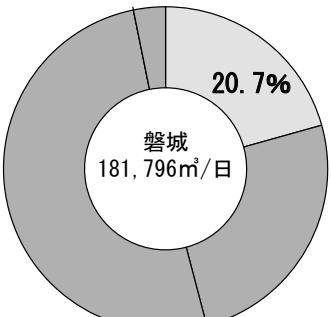
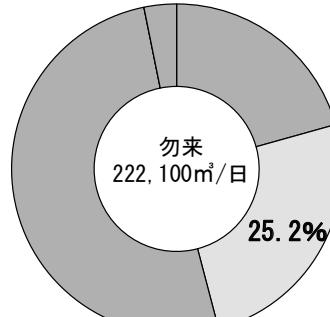
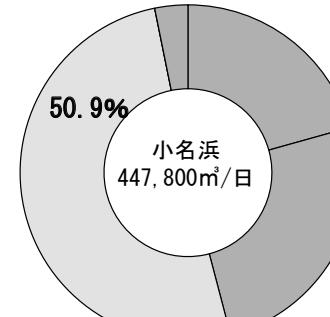
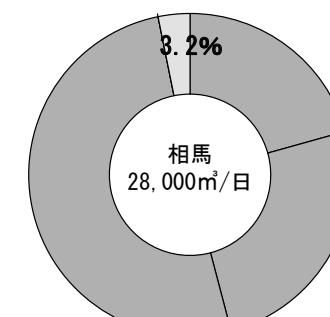
(2)JERAが使用する貯炭場等へ給水 (間接関与) (※2)

12.6%

(1)+(2)への給水
37.5%

資料出所：県エネルギー課 HP
福島県における電源立地の概要(令和6年3月)

2 工業用水道別の事業概要 -セグメント情報による比較-

		磐城工業用水道	勿来工業用水道	小名浜工業用水道	相馬工業用水道
給水開始	昭和37年10月1日	昭和39年4月1日	昭和45年1月10日	平成4年4月1日	
	水源(取水堰)	高柴ダム	鮫川 表流水	小名浜港 海水	真野ダム
供給事業所数	6 3	4 3	5	4	1 1
給水能力A	1,182,700m ³ /日 (R7.4.1現在)	233,000m ³ /日	290,000m ³ /日	625,000m ³ /日	34,700m ³ /日
契約水量B	879,696m ³ /日 (R7.4.1現在) 前年度比 1,500m ³ /日 減	 前年度比 1,500m ³ /日 減			
契約率B/A	74.4%	78.0%	76.6%	71.6%	80.7%
料金改定(m ³ 当たり)	—	13.2円(R3~R7) ↓ 14.1円(R6.1~R7)	本勿来 4.8円(R3~R7) ⇒ 5.7円(R6.1~R7) 南台 8.7円(R3~R7) ⇒ 11.4円(R6.1~R7)	2.9円(R3~R7) ↓ 3.8円(R6.1~R7)	45.2円(R3~R7) ↓ 改定なし
リスク管理の状況	代替水源 四時ダム	沼部堰：建設1963年(61年経過) ※県と合同で点検済み (R4.5) R4に沼部堰工事を着工			

3 沼部堰改築事業（全体事業費 57.63 億円、うちR6：13億円）



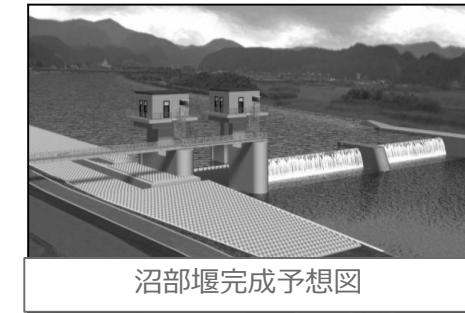
現在の沼部堰



漏水の状況



沼部堰全景



沼部堰完成予想図

【事業内容】

●沼部堰は昭和38年に鮫川に建設された取水施設で、耐震性能の不足や老朽化による漏水が発生していることから沼部堰を新設する工事を実施しております。

【実施工工程】

令和4～6年度

・堰右岸側の施工

令和6～8年度

・堰右岸側・堰左岸側の施工、水門、機械設備

令和9～10年度

・護岸工、護床工、水門、既設堰の撤去

4 工業用水道事業の経営概況（令和6年度決算）

《経営概況》

《貸借対照表の骨子》

(計402.91)	(計402.91)	(単位:億円)
流動資産 45.16	流動負債 13.09	
固定資産 357.75	固定負債 145.84	有利子 負債 150.27
構築物 262.42	繰延収益 51.90	
機械他 72.72		
土地 22.61	資本金 182.74	
		貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。
		《損益計算書の骨子》
	純利益 1.01	
	費用 26.54	収益 27.55
	剰余金 9.34	

- ① 「装置産業※」的な事業構造となっています。
(資産が約403億円となっているのに対し、収益が28億円程度。)
 - ② 剰余金を約9億円計上しており、概ね健全な経営状況です。
 - ③ 流動比率が345.1%と高く、十分な支払能力を保有しています。 (31頁参照)
 - ④ 固定資産358億円は、主に配水管、ダム等貯水設備の「構築物」で262億円(73.3%)となっています。
 - ⑤ 固定負債146億円のうち142億円(97.5%)は「企業債」(施設・設備の整備や改築・更新等のための借入金)です。
 - ⑥ 有利子負債の150億円は、流動負債、固定負債の大部分を占める企業債です。
 - ⑦ 資本金183億円のうち134億円(73.3%)は、各工業用水の施設建設、改良の目的に充てられた繰入資本金です。
 - ⑧ 令和6年度は収益が27.55億円、費用^{がっさつ}が26.54億円で、1.01億円の純利益を計上しました。
これは、計画的な修繕や業務委託の合冊発注などの経費節減に取り組むとともに、電気料金の高騰による動力費の影響が著しいため、令和6年1月に工業用水道料金を改定したことによるものです。

※「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

- 企業局経営戦略における計画値及び実績は次のとおりです。

項目	計画値(Ｒ6)	実績(Ｒ6)	達成状況
営業収支比率(%)	93.5	99.2	達成
経常収支比率(%)	99.1	103.0	達成
流動比率(%)	413.9	345.1	未達成
契約率(%)	74.5	74.4	未達成

※ 全国比較、経年推移については、30頁から34頁までに記載しています。

II 令和6年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

令和7年7月24日から同年8月29日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、立地企業への安定的で良質な工業用水の供給により、産業の基盤を支えるよう運営されたか。

イ 正確性：決算書類は、工業用水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。

ウ 合規性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか。

エ また、次の視点を重視して審査を行いました。

① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合規性」の審査はもとより、当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること。

② 新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により、「審査自体を見える化」すること。

③ 経営成績について、前年度比だけでなく全国比較を行い、本県の位置付けを明確化すること。

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

企業局は、長年にわたり、良質な工業用水を安定した水量で数多くの企業に供給し、本県の産業基盤を支えてきました。

企業が工場の立地場所を選定する際、良質かつ十分な量の工業用水があるかどうかが極めて重要な選定基準となっています。

企業局は、工業用水の安定供給のため、勿来工業用水道の沼部堰改築工事をはじめとする老朽施設の計画的な更新や施設の耐震化に努めており、令和6年度末においては、管路の更新化率6.3%、管路・水管橋・隧道・建築物の耐震化率100.0%、土木構造物の耐震化率61.1%となっています。

(3) 経営概況

事業総収益27億5,458万9,271円に対し事業総費用は26億5,404万9,938円で、当年度の純利益は1億53万9,333円となっており、前年度の純利益8,546万5,262円と比較すると、1,507万4,071円の利益増となっています。これは、令和6年1月の工業用水道料金の改定により給水収益が増加したことによるものです。

ア 経営基盤の安定

(ア) 健全経営の維持

計画的な修繕や業務委託の合冊発注などの経費節減に取り組むとともに、電気料金の高騰による動力費への影響が著しいため、令和6年1月に工業用水道料金の改定を行っています。

また、事業費用の縮減や業務の効率化のため、スマートメーターの導入の検討を行っています。

新規進出予定企業と今後の見通しについて情報を共有するとともに、受水企業を訪問して今後の需要把握を行うなど、工業用水の需要開拓に努めています。

老朽化が進んだ工業用水道施設の改修・更新に係る費用を縮減及び平準化するため、AIを活用した管路の劣化診断等により長寿命化を検討し、現在、新たな福島県工業用水道中長期計画（現計画は令和2年12月策定（期間：令和3年～32年度））を策定中です。

(イ) 原子力損害賠償金の確保

放射性物質のモニタリング費用及び浄水発生土に係る処分費用について、原発事故に伴う損害賠償として適時適切に請求し、同額を受領しています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(ア) 計画的な改築・更新の実施

工業用水の安定供給のため、磐城工業用水道の鹿島線配水管布設替、勿来工業用水道の沼部堰改築、小名浜工業用水道のポンプ施設オーバーホールなど、中長期計画に基づく施設の計画的な改築・更新に努めています。

(イ) 適切な維持管理の実施

工業用水の安定供給のため、給水業務委託や包括業務委託などにより施設の適切な維持管理を実施するとともに、漏水事故等に適時適切に対応しました。

また、受水企業との緊急訓練を実施するなどにより、地震や漏水事故に備えるため緊急連絡体制を確保しています。

ウ 相馬工業用水道の需要開拓の推進

低廉でかつ安定的に工業用水を供給するため、関係市町への訪問、情報収集を行い、需要開拓の推進に努めました。

2 意見

- 良質な工業用水の安定供給に努め、本県産業の振興に貢献してください。
- 令和3年11月に「福島県企業局経営戦略（期間：令和3年～12年度）」を策定して、計画的な経営に取り組んでいるところですが、経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項について適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

（1）経営健全化の推進について

単年度の損益は、計画的な修繕などの経費節減に取り組むとともに、令和6年1月に工業用水道料金の改定を行ったことなどから、純利益1億53万9,333円を計上しました。

しかし、企業債残高が大きいことに加え、中長期計画及び経営戦略に基づいた老朽施設の改築など、今後も多額の資金需要が見込まれることから、更なる経営の合理化・効率化の推進により、安定供給のための計画的な工事執行や経営の健全化に努めてください。

また、改修費用の平準化や費用縮減等に向けて、新たな中長期計画の策定及び経営戦略の改定を進めるとともに、施設の維持管理・更新に係る官民連携（ウォーターPPP）など、将来の事業経営のあり方を検討してください。

（2）安定的な工業用水の供給について

本県では、令和元年東日本台風の影響により好間工業用水道が16日間、相馬工業用水道が13日間給水停止しましたが、早期復旧を果たし、その後被害を踏まえた浸水対策工事や導水管複線化工事に取り組んできました。

経営戦略に基づき、引き続き、自然災害・地震等への強靭化、老朽化した施設の計画的な更新に加え、定期的な管路の点検を実施するなど、リスク管理を徹底し、安定的な工業用水の供給に努めてください。

(3) 相馬工業用水道第2期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力増強に向けた工事が、立地予定企業の計画変更等による給水需要の減により中断を余儀なくされており、立地動向を見極め、整備の必要性について検討してください。

引き続き、関係部局及び市町村との連携を密にし、福島イノベーション・コースト構想の進捗状況を踏まえた工業用水ユーザー開拓を進めるなど、収益確保に向けた対策を適切に講じてください。

<参考：資金不足比率>												(単位 %)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	未公表	

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

《財務指標》

① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

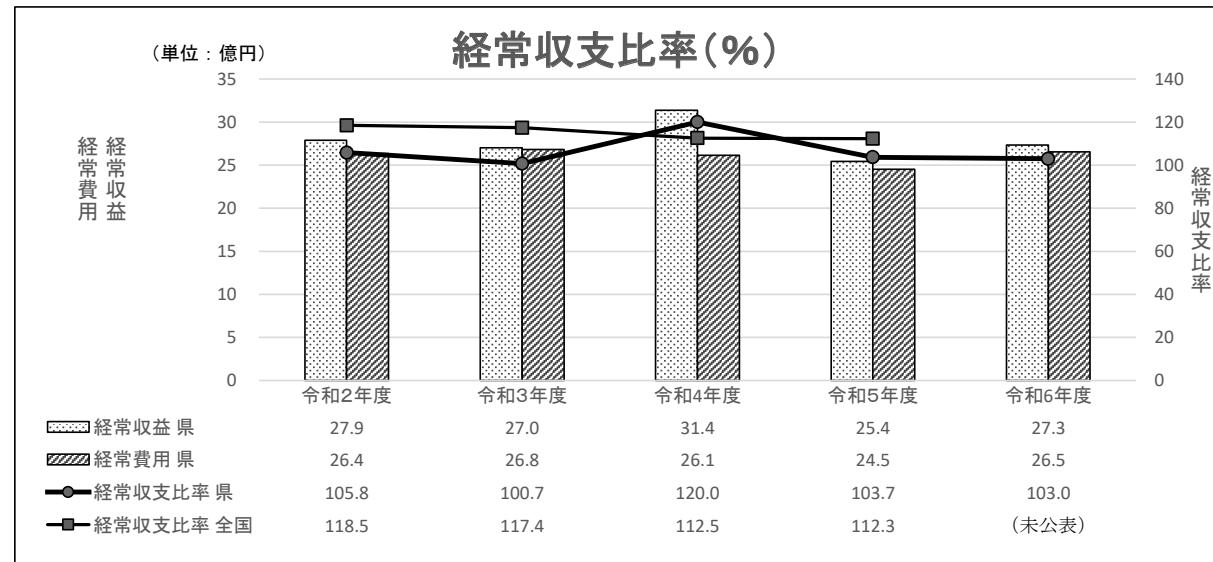
収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す経常収支比率は103.0%で、前年度比0.7ポイント低下しています。

これは、主に相馬工業用水道の長期前受金戻入（営業外収益）が減少したことなどによるものです。

令和4年度を除き、全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、5年間の収支が均衡するように料金設定をしているため、100%前後で推移する計画となっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)



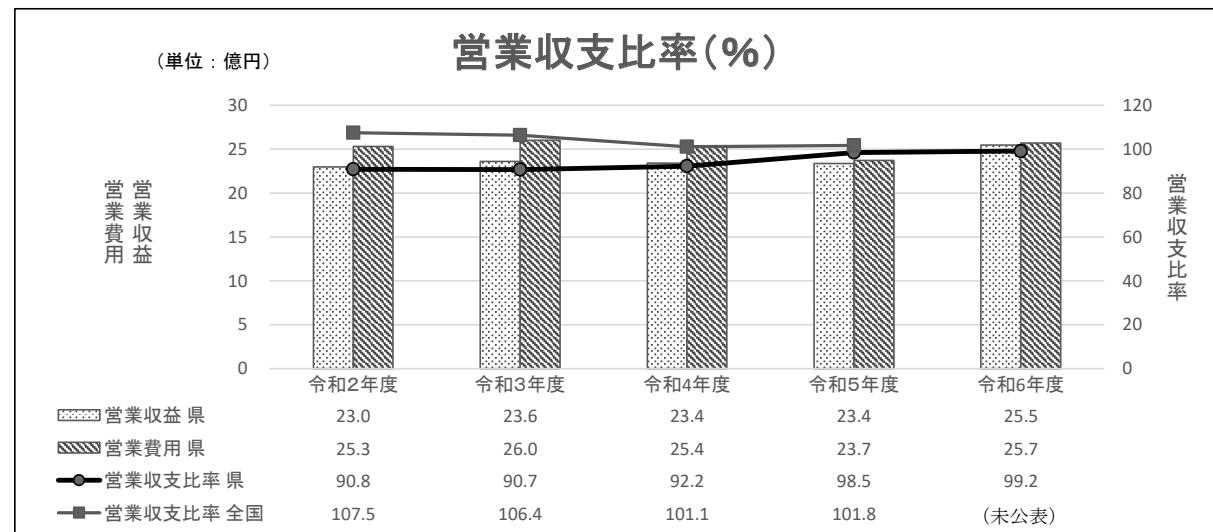
② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本業の給水収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す営業収支比率は99.2%で、前年度比0.7ポイント上昇しています。

これは、令和6年1月の水道料金改定に伴い給水収益が増加したことなどによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、①と同様の理由です。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$



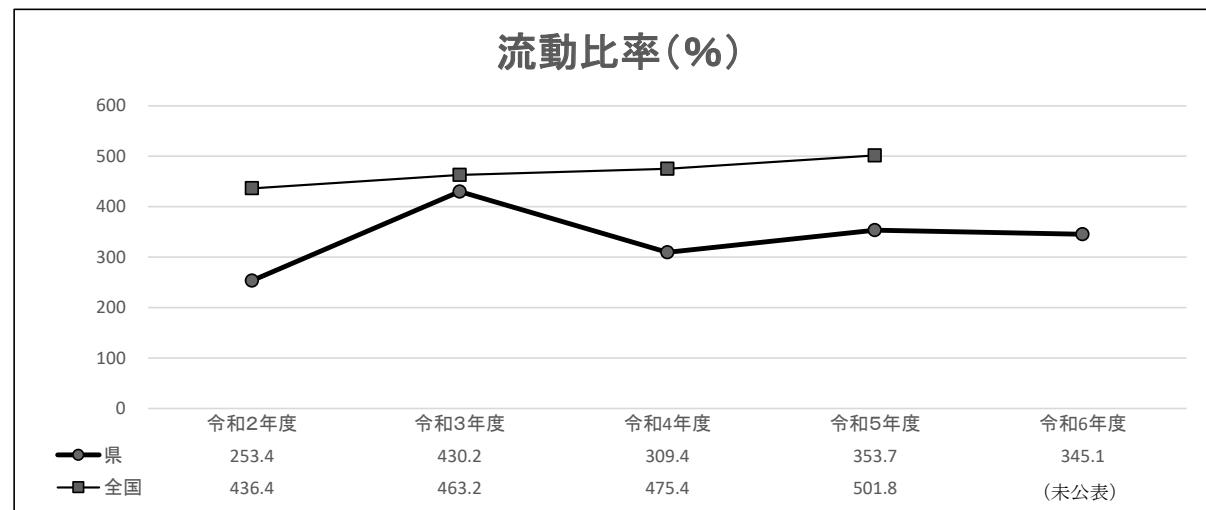
③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は、一般的に100%以上が望ましいとされており、本県は345.1%です。

前年度比8.6ポイント低下していますが、工事代金の前払金などの流動資産が減少したことなどにより低下したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、1年以内に償還する企業債が多いいためです。

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$



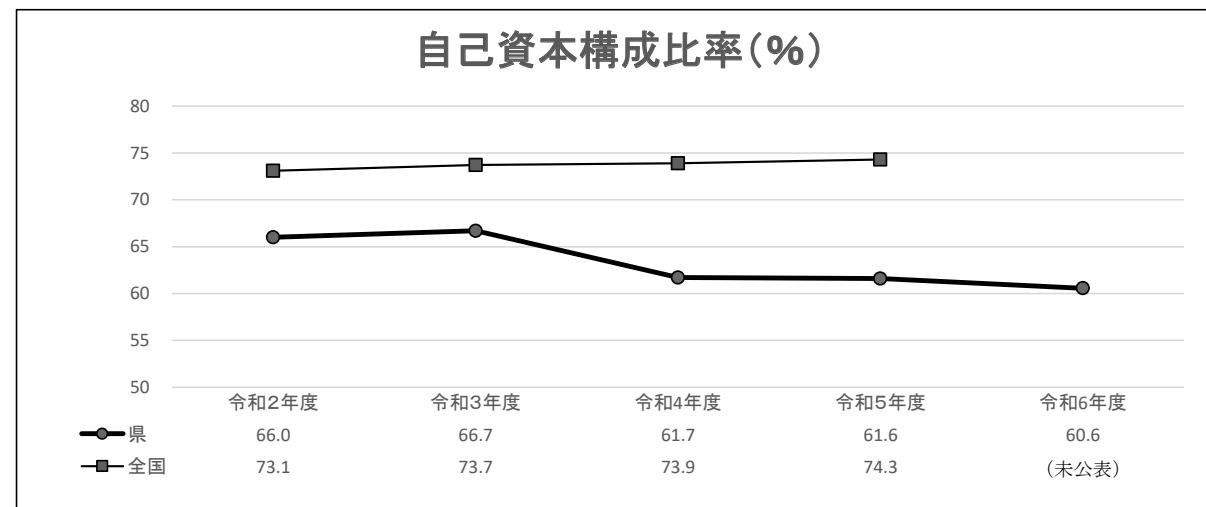
④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は60.6%で、前年度比1.0ポイント低下しています。

これは、令和4年度から本格化した沼部堰改築工事に伴う企業債の借り入れにより企業債残高が増加したためです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、本県は企業債残高が大きいためです。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$



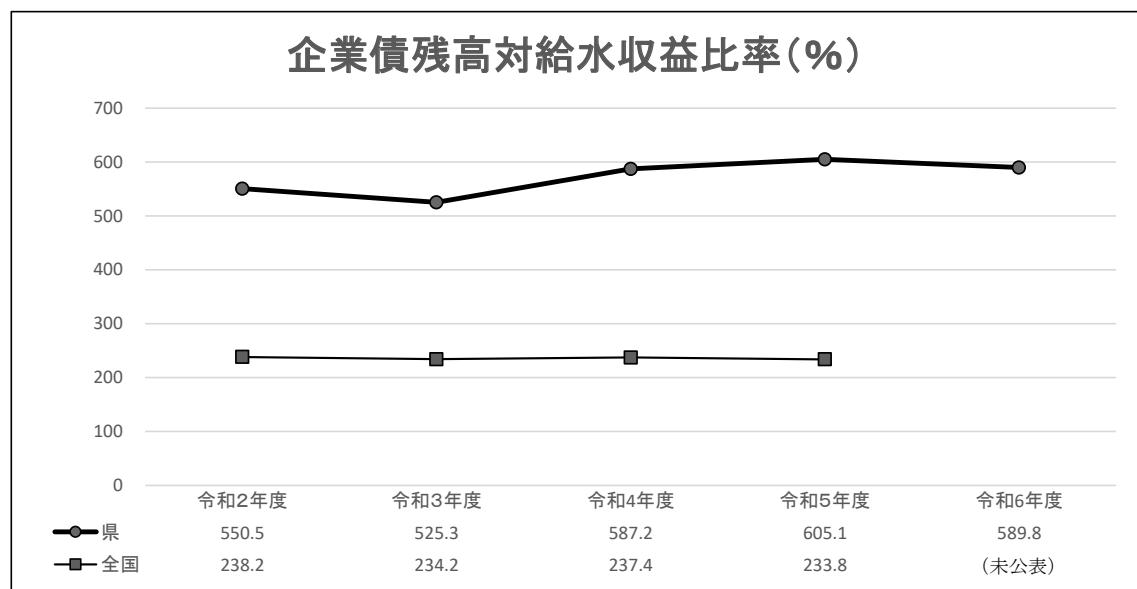
⑤ 企業債残高対給水収益比率（比率が低いほど良好）

投資規模や給水料金水準等の適正性を表す企業債残高対給水収益比率は589.8%で、前年度比15.3ポイント低下しています。

これは、令和6年1月の水道料金改定に伴い給水収益が増加したことによるものです。

施設の改築・更新等に伴い、企業債残高が増加する傾向が続いており、全国平均と比較して本県の比率は高い水準で推移しています。

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$



⑥ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化）

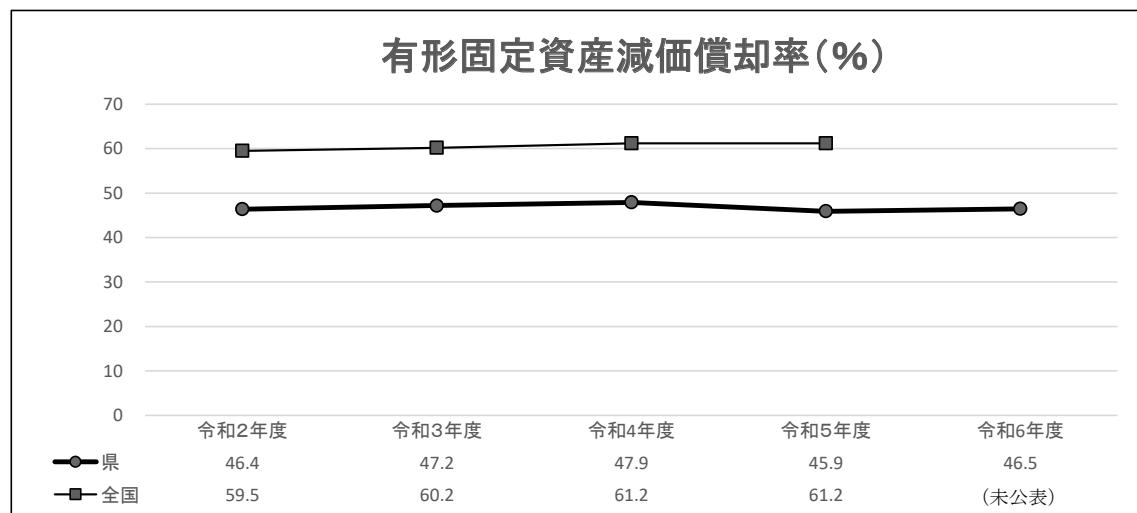
施設の老朽化の状況、更新の必要性を表す有形固定資産減価償却率は46.5%で、前年度比0.6ポイント上昇しています。

これは、固定資産の減価償却が進んだことなどによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、中長期計画に基づく更新工事を進めていることが要因と考られます。

$$\text{有形固定資産減価償却累計額} = \frac{\text{有形固定資産}}{\text{減価償却率}} \times 100$$

$$\text{減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}$$



《業務指標》

① 供給単価

給水量1m³当たりの給水収益を表す供給単価は7円91銭で、前年度比70銭高くなっています。

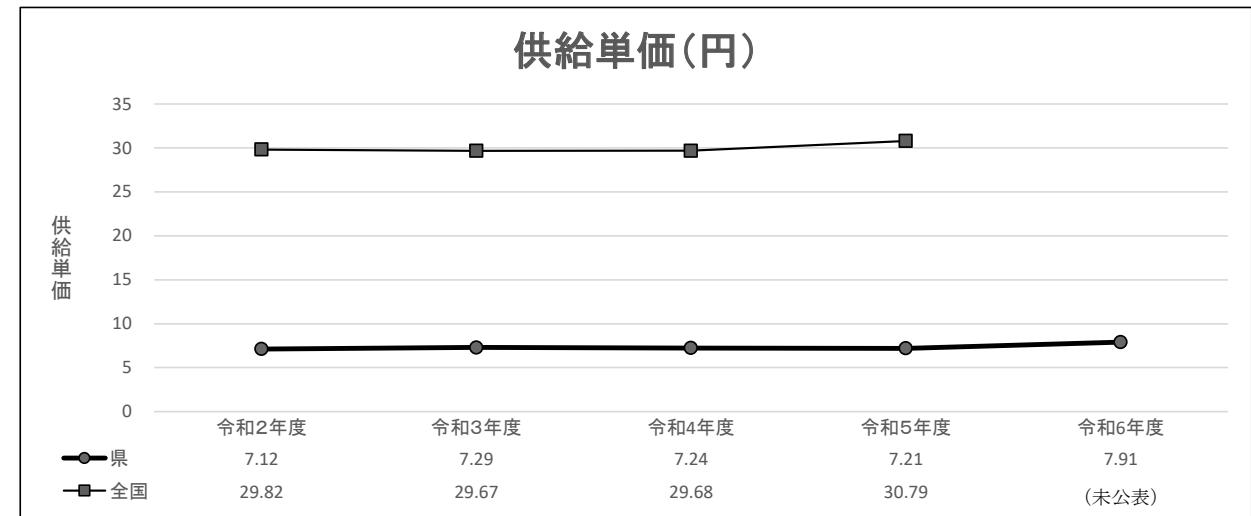
これは、令和6年1月から水道料金の値上げをしたことなどによるものです。

全国平均と比較して低くなっているのは、施設・設備や維持管理に係る経費が低廉な海水を工業用水として利用していることなどによるものです。

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総給水量}}$$

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

供給単価(円)



② 給水原価（原価が低いほど良好）

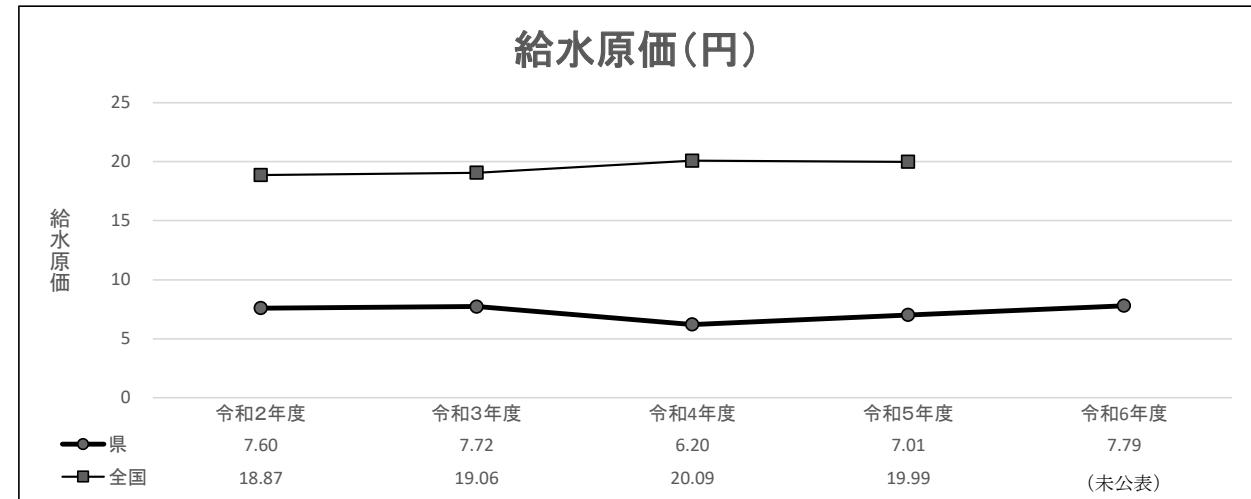
給水量1m³当たりの給水原価は7円79銭で、前年度比78銭高くなっています。

これは、減価償却費やダム負担金の増、特定使用水量の減などによるものです。

全国平均と比較して低くなっているのは、①と同様です。

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総給水量}}$$

給水原価(円)



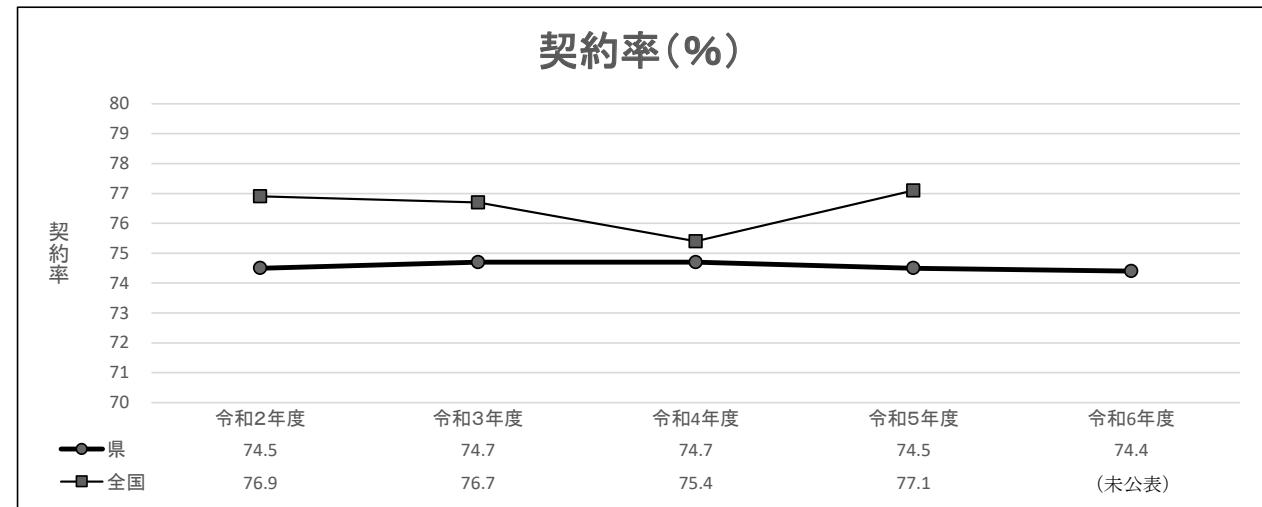
③ 契約率（比率が高いほど良好）

収益性及び未売水の状況を判断するための指標である契約率は74.4%で、前年度比0.1ポイント低下しています。

これは、磐城工業用水道の契約水量の減によるものです。

全国平均と同程度となっています。

$$\text{契約率} = \frac{\text{契約水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$



〈決算資料等〉

1 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
営業費用	2,569,019,596	96.8	2,371,291,197	営業収益	2,548,062,811	92.5	2,335,417,166
原水及び浄水費	671,353,281	25.3	585,310,612	給水収益	2,548,062,811	92.5	2,335,417,166
配水及び給水費	403,554,607	15.2	462,697,918				
総係費	358,880,999	13.5	289,088,047				
減価償却費	1,063,057,664	40.1	1,006,119,830				
資産減耗費	72,173,045	2.7	28,074,790				
営業外費用	84,463,132	3.2	81,353,967	営業外収益	184,433,506	6.7	208,993,196
支払利息及び企業債取扱諸費	83,245,593	3.1	80,115,620	受取利息及び配当金	2,309,150	0.1	219,373
雜支出	1,217,539	0.1	1,238,347	一般会計負担金	838,910	0.0	821,819
				補助金	19,327,275	0.7	0
				長期前受金戻入	142,612,639	5.2	180,650,837
				雜収益	19,345,532	0.7	27,301,167
特別損失	567,210	0.0	102,921,790	特別利益	22,092,954	0.8	96,621,854
固定資産売却損	0	0.0	67,473	過年度損益修正益	0	0.0	71,847,333
過年度損益修正損	0	0.0	102,753,167	その他特別利益	22,092,954	0.8	24,774,521
その他特別損失	567,210	0.0	101,150				
事業総費用	2,654,049,938	100.0	2,555,566,954	事業総収益	2,754,589,271	100.0	2,641,032,216
営業損益	△ 20,956,785		△ 35,874,031				
経常損益	79,013,589		91,765,198				
当年度純損益	100,539,333		85,465,262				

当年度の営業収益2,548,062,811円に対し営業費用は2,569,019,596円で、営業損失は20,956,785円となり、これに営業外収益184,433,506円と営業外費用84,463,132円の差を加えた経常利益は79,013,589円となっています。

また、特別利益22,092,954円と特別損失567,210円の差を加えた当年度純利益は100,539,333円となっています。

(1) 収 益

営業収益は2,548,062,811円で、電気料金の高騰に対応するため令和6年1月に工業用水道料金を改定したことなどにより、前年度と比較して212,645,645円（9.1%）増加しています。

営業外収益は184,433,506円で、主に相馬工業用水道の長期前受金戻入の減により、前年度と比較して24,559,690円（11.8%）減少しています。

特別利益は22,092,954円で、前年度、減価償却累計額等の修正に伴う過年度損益修正益を計上したことなどにより、前年度と比較して74,528,900円（77.1%）減少しています。

(2) 費 用

営業費用は2,569,019,596円で、減価償却費やダム負担金の増などにより、前年度と比較して197,728,399円（8.3%）増加しています。

営業外費用は84,463,132円で、企業債借入に伴う支払利息の増などにより、前年度と比較して3,109,165円（3.8%）増加しています。

特別損失は567,210円で、前年度、減価償却累計額等の修正に伴う過年度損益修正損を計上したことなどにより、前年度と比較して102,354,580円（99.4%）減少しています。

2 剰余金計算書

(単位 円)

区分	発生額	処分額	年度末残高
利益剰余金の部			前年度末残高 338,529,444
減債積立金	85,465,262	85,465,262	
利益積立金			
未処分利益剰余金 ①	85,465,262	85,465,262	
当年度純利益 ②	100,539,333		当年度末残高 439,068,777
資本剰余金の部			前年度末残高 495,226,329
受贈財産評価額	11,300		
国庫補助金			
その他資本剰余金			当年度末残高 495,237,629

(1) 利益剰余金

利益剰余金は、前年度末残高338,529,444円から前年度未処分利益剰余金85,465,262円を減債積立金へ積み立て、企業債を償還したことにより、減債積立金から同額を未処分利益剰余金へ振り替えていました。

また、当年度純利益100,539,333円が発生したため、利益剰余金の当年度末残高は439,068,777円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高は495,226,329円であり、当年度は自動車リサイクル預託金11,300円を受贈財産として受け入れたことにより当年度末残高は495,237,629円となっています。

3 剰余金処分計算書

(単位 円)

区分	金額
当年度未処分利益剰余金(①+②)	186,004,595
利益剰余金処分額	0
資本金への組入	0
減債積立金の積立	0
翌年度繰越利益剰余金	186,004,595

当年度の未処分利益剰余金は、全額が翌年度繰越利益剰余金186,004,595円となります。

4 貸借対照表

(単位 円)

区分	期末残高			区分	期末残高		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
固定資産	35,774,881,720	88.8	34,620,054,010	固定負債	14,583,952,774	36.2	13,808,620,581
有形固定資産	35,768,976,988	88.8	34,612,288,978	企業債	14,216,918,774	35.3	13,421,917,022
無形固定資産	5,804,704	0.0	7,676,304	一般会計借入金	367,034,000	0.9	367,034,000
投資	100,028	0.0	88,728	退職給付引当金	0	0.0	19,669,559
流動資産	4,516,316,029	11.2	4,918,197,779	流動負債	1,308,615,875	3.2	1,390,466,102
現金・預金	4,137,029,069	10.3	4,156,658,778	企業債	810,290,788	1.9	709,409,364
未収金	315,140,420	0.8	248,833,256	一般会計借入金	0	0.0	0
貯蔵品	64,146,540	0.1	62,705,745	賞与引当金	20,892,000	0.1	19,358,000
前払金	0	0.0	450,000,000	法定福利費引当金	4,026,000	0.0	3,722,000
その他流動資産	0	0.0	0	修繕引当金	36,224,000	0.1	0
				未払金	408,764,505	1.0	652,263,381
				未払費用	21,805,162	0.1	898,929
				前受金	0	0.0	0
				その他流動負債	6,613,420	0.0	4,814,428
				繰延収益	5,189,911,727	12.9	5,230,998,366
				負債合計	21,082,480,376	52.3	20,430,085,049
				資本金	18,274,410,967	45.4	18,274,410,967
				資本金	18,274,410,967	45.4	18,274,410,967
				剰余金	934,306,406	2.3	833,755,773
				資本剰余金	495,237,629	1.2	495,226,329
				利益剰余金	439,068,777	1.1	338,529,444
				前年度末残高	338,529,444		253,064,182
				資本金からの振替	0		0
				資本剰余金からの振替	0		0
				当年度純利益	100,539,333		85,465,262
				資本合計	19,208,717,373	47.7	19,108,166,740
資産合計	40,291,197,749	100.0	39,538,251,789	負債・資本合計	40,291,197,749	100.0	39,538,251,789

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は40,291,197,749円で、前年度末と比較して752,945,960円(1.9%)増加しています。

(1) 資 産

固定資産は35,774,881,720円で、磐城工業用水道の鹿島線配水管布設替や高柴ダム、四時ダムに係る設備更新等により、前年度と比較して1,154,827,710円(3.3%)増加しています。

流動資産は4,516,316,029円で、沼部堰改築工事に伴う前払金の減少等により、前年度と比較して401,881,750円(8.2%)減少しています。

(2) 負 債

固定負債は14,583,952,774円で、企業債借入額の増加により、前年度と比較して775,332,193円(5.6%)増加しています。

流動負債は1,308,615,875円で、工事完成に伴う未払金の減少等により、前年度と比較して81,850,227円(5.9%)減少しています。

繰延収益は5,189,911,727円で、長期前受金収益化累計額の増加により、前年度と比較して41,086,639円(0.8%)減少しています。

(3) 資 本

資本金は18,274,410,967円で、前年度と同額となっています。

剰余金は934,306,406円で、資本剰余金が自動車リサイクル預託金を受贈財産として受け入れたことにより11,300円増加し、利益剰余金が当年度純利益の発生により100,539,333円増加したため、前年度と比較して100,550,633円(12.1%)増加しています。

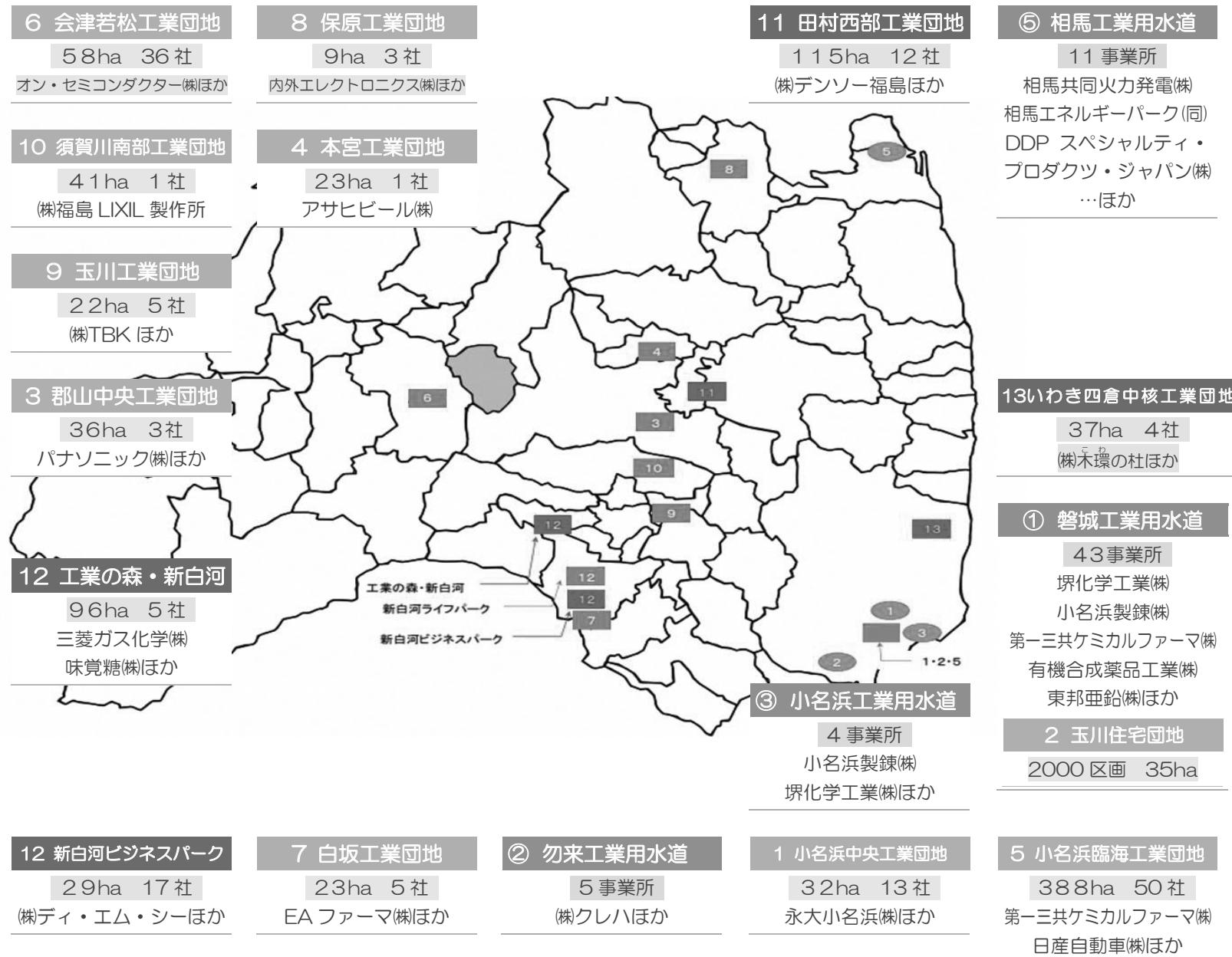
(4) 資金収支の状況

期首残高は4,156,658,778円で、当年度の受入資金総額4,659,002,936円に対し支払資金総額は4,678,632,645円となり、当年度末資金残高は4,137,029,069円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

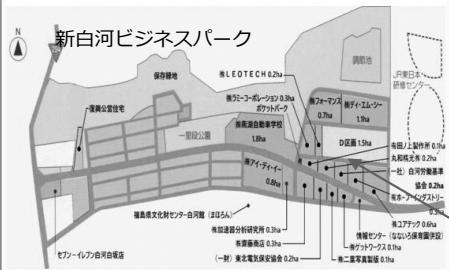
福島県地域開発事業

1 県内製造業の生産活動を支える企業局 ー製造業立県の礎を築くー

工業製品出荷額等 **9,575** 億円（県全体の出荷額の約 **18.8%**） 従業員数 **14,516** 人 【2020 工業統計調査集計結果】



2 地域開発事業における企業債の概要 - 成果と実績の視点から -

	目的・特徴	概要図	成果・実績	~H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
田村西部工業団地	阿武隈地域総合開発計画の産業拠点とするため、磐越自動車道船引三春インターチェンジ隣接地に造成した大規模工業団地 残り約1.1haも立地協定を締結済み（H 28.5.30）		「田村西部」地区は、福島空港の候補地として注目されましたが、昭和57年2月に「須賀川東」地区に決定された後、当該地域の振興を図るために地元からの要望に基づき開発してきました。大手自動車メーカーが東北地域を第三の拠点とする動き等と連動しながら、工業製品出荷額が年間数百億円まで高まっているように、地域経済を着実に牽引しています。							R 5で償還済み
いわき四倉中期核区域（第2期）	「浜通り南部の工業用地不足の解消」と「産業集積による復興の加速化」などを目的に造成した工業団地 第16回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議（H24.10）で「復興・再生に向けた工業団地整備の基本方針」で了承され、復興に向けた喫緊の対応として県で整備を検討していく工業団地とされました。		同第1期区域は、商工労働部から企業局に販売が委託され、第2期の造成と併せて企業誘致に取り組んできました。再生可能エネルギー（風力関係）の企業誘致を図ることで、産業集積に向けて弾みが付きました。また、航空宇宙分野の企業立地も実現し、県が進める重点分野の産業振興策と連動し、福島県の復興を進めてきました。							R 2で償還済み
白河複合型拠点整備事業	「職・住・悠」が調和する新しいタイプの産業団地として、市街地に隣接している3つの地区に工場用地、従業員のための住宅用地、そして業務管理兼住宅用地を一体的に整備し、首都圏から本社機能等を含めた企業の移転を誘導することで、地域の産業の高度化を図る拠点		住宅団地207区画を整備し、居住人口増加と隣接する工業団地等の雇用者増加を図り、地元の経済活性化と発展に寄与してきました。 商工労働部に移管された年にも、分譲実績があり、新白河ビジネスパークは残り1区画となっています。 分筆し、残1区画							R 6で償還済み

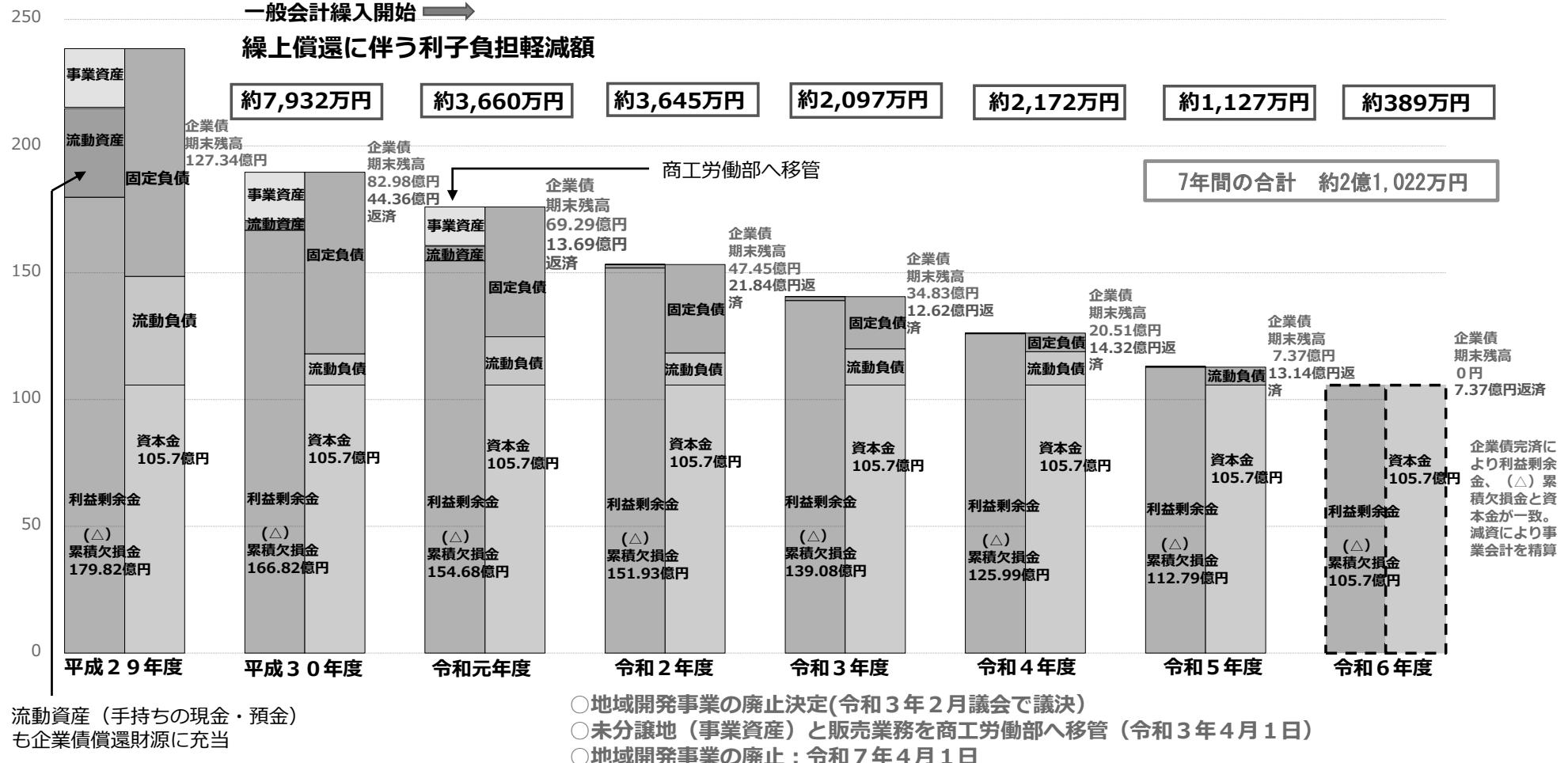
これらの3工業団地の未分譲地は、地域開発事業の廃止に伴い、令和3年3月末日をもって商工労働部に移管（約65.5ha(未造成地含む) 簿価約15.2億円）されました。企業局では、令和6年4月に白河複合型拠点整備事業に係る企業債の償還を完了し、令和7年4月1日に事業を廃止しました。

3 地域開発事業における企業債の繰上償還の効果

- 7 事業年度で約2.1億円の利子負担軽減 -

(単位:億円)

各年度のBS (年度末の数字)



III 令和6年度福島県地域開発事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

令和6年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

令和7年7月24日から同年8月29日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 正確性：決算書類は、地域開発事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。

イ 合規性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか。

ウ また、次の視点を重視して審査を行いました。

① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合規性」の審査はもとより、当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること。

② 新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により、「審査自体を見える化」すること。

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

- 審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。
- 当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

- 令和2年度末に地域開発事業の廃止が決定され、未分譲地の販売業務及び一部を除く資産は商工労働部に移管され、企業局の令和3年度以降の業務は事業の清算、決算処理、企業債の償還等のみとなっており、令和6年度に企業債の償還を完了した上で事業を精算し、令和7年4月1日に事業を廃止しました。

(3) 経営概況

- 経営成績は、事業総収益7億2,000万8,069円に対し事業総費用は1,144万2,026円で、当年度の純利益は7億856万6,043円となっており、前年度の純利益13億1,992万6,710円と比較すると、6億1,136万667円の減となっています。これは、一般会計負担金が前年度より減となったことによるものです。
- 企業債償還については、一般会計から繰り入れた負担金により企業債の繰上償還を実施する等、利子負担の軽減に努めました。
- 当年度純利益7億856万6,043円を差し引いた累積欠損金の残額105億7,076万2,067円については、資本金と相殺し全て解消されました。

2 意見

- 地域開発事業は、総合的な地域開発を目的とし、これまでに13か所の工業団地の造成・分譲等により、本県に150社を超える企業立地と14,500人余りの雇用創出、工業製品出荷額9,575億円（2020工業統計調査集計結果）という成果を上げました。
また、住宅団地2か所、2,207区画分を造成して居住環境の向上に尽力し、地域の振興及び経済の発展に大きく貢献してきました。
- これまで4か所の水力発電所を設置し、電力の供給にも貢献してきました。（平成17年3月に民間譲渡。）
- 近年においては、企業誘致競争の激化などにより、工業用地を原価を下回る価格で販売せざるを得ないなど、厳しい経営状況の中で、令和2年度末に事業の廃止が決定されました。企業債償還財源確保のため、平成30年度から毎年、一般会計負担金13億3,000万円（令和6年度は7億2,000万円）を繰り入れ、債務の圧縮に努めてきました。
- 令和3年4月1日に未分譲地の販売業務は商工労働部に移管され、また、一般会計から繰り入れた負担金を財源とした企業債の償還を令和6年4月で完了した上で、令和7年4月1日に事業を廃止し、地域開発事業の精算が適正に行われました。

<参考：資金不足比率>

(単位 %)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	未公表

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

《財務指標》

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 累積欠損金（当年度未処理欠損金）	15,192,605	13,908,427	12,599,255	11,279,328	0
対前年度増減	△ 275,676	△ 1,284,178	△ 1,309,172	△ 1,319,927	△ 11,279,328

① 累積欠損金（数字が少ないほど良好）

令和2年度は、いわき四倉中核工業団地第2期区域に係る損失補填清算金支出（約908,661千円）があったため、累積欠損金の減少額が少なかったものの、令和3年度以降、順調に減少させ、令和6年度に企業債の償還を終了し、年度末に資本金の取崩及び当期純利益により累積欠損金を処理しています。

〈決算資料等〉

1 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
営業費用	6,786,408	59.3	5,162,656	営業収益	0	0.0	132,000
土地売却原価	0	0.0	132,000	土地売却収益	0	0.0	132,000
小名浜臨海工業団地売却原価	0	0.0	132,000	小名浜臨海工業団地売却収益	0	0.0	132,000
白河複合型拠点売却原価	0	0.0	0	白河複合型拠点売却収益	0	0.0	0
いわき四倉中核工業団地売却原価	0	0.0	0	いわき四倉中核工業団地売却収益	0	0.0	0
一般管理費	6,786,408	59.3	5,028,656	営業外収益	720,008,069	100.0	1,330,002,355
給与費	6,786,408	59.3	5,024,106	受託事業収益	0	0.0	0
委託料	0	0.0	0	受取利息及び配当金	8,069	0.0	2,355
土地維持管理費	0	0.0	0	長期前受金戻入	0	0.0	0
その他一般管理費	0	0.0	4,550	雑収益	0	0.0	0
減価償却費	0	0.0	0	一般会計補助金	0	0.0	0
資産減耗費	0	0.0	0	一般会計負担金	720,000,000	100.0	1,330,000,000
たな卸資産評価損	0	0.0	2,000	特別利益	0	0.0	0
営業外費用	374,759	3.3	5,044,989	事業総収益	720,008,069	100.0	1,330,134,355
受託事業費	0	0.0	0	事業損益	△ 6,786,408	100.0	1,330,134,355
支払利息	374,759	3.3	5,044,989	営業損益	△ 6,786,408	100.0	1,330,134,355
雑支出	0	0.0	0	経常損益	712,846,902	100.0	1,330,134,355
特別損失	4,280,859	37.4	0	当年度純損益	708,566,043	100.0	1,330,134,355
その他特別損失	4,280,859	37.4	0				
事業総費用	11,442,026	100.0	10,207,645				
営業損益	△ 6,786,408		△ 5,030,656				
経常損益	712,846,902		1,319,926,710				
当年度純損益	708,566,043		1,319,926,710				

当年度の営業収益0円に対し営業費用は6,786,408円で、営業損失が6,786,408円となり、これに営業外収益720,008,069円と営業外費用374,759円の差を加えた経常利益は712,846,902円となり、特別損失4,280,859円を差し引いた当年度純利益は、708,566,043円となっています。

(1) 収 益

分譲事業が終了していることにより、営業収益は0円となっています。

営業外収益は720,008,069円で、一般会計負担金等の減により前年度と比較して609,994,286円（45.9%）の減少となっています。

(2) 費 用

営業費用は6,786,408円で、給与費が増加したことから、前年度と比較して1,623,752円（31.5%）の増加となっています。

営業外費用は374,759円で、企業債の繰上償還により前年度と比較して4,670,230円（92.6%）減少しています。

特別損失は4,280,859円で、事業終了に伴う残金を一般会計に返還したものです。

2 剰余金計算書

(単位 円)

区分	発生額	処分額	年度末残高
利益剰余金の部			前年度末残高 △ 11,279,328,110
議決による資本金の処分	10,570,762,067	0	
当年度純利益	708,566,043	0	当年度末残高 0
資本剰余金の部			前年度末残高 0
受贈財産評価額	0	0	
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 0

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末残高は△11,279,328,110円でしたが、資本金の振替10,570,762,067円、当年度純利益708,566,043円により欠損金を処理し、当年度末残高は0円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高の変動はなく、翌年度繰越資本剰余金は0円となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位 円)

区分	金額
当年度未処理欠損金	0
欠損金処理額	0
処分後残高	0

当年度未処理欠損金及び処分後残高は0円となっています。

福 島 県 立 病 院 事 業

1 県立病院の医療提供状況

○宮下病院（昭和26年11月～）※診療圏唯一の病院

診療圏	柳津町・三島町・金山町・昭和村	
診療圏人口	6,639人(R7.4.1)	
高齢化率	54.3	
主な診療科		内科、外科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、精神科
医師数(常勤)	6人(令和6年度)	
病床数	22床	病床利用率 21.5%
患者数 (令和6年度)	入院 6.7人/日	延入院患者数 2,447人
経営概況 (令和6年度)	外来 60.6人/日	延外来患者数 14,735人
単位	医業収益 千円 247,610	医業費用 902,554
		△ 2,089



○南会津病院（昭和24年7月～）※診療圏唯一の病院

診療圏	下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町	
診療圏人口	21,147人(R7.4.1)	
高齢化率	46.9%	
主な診療科		内科、外科、産婦人科、小児科、整形外科、皮膚科
医師数(常勤)	10人(令和6年度)	
病床数	85床	病床利用率 43.8%
患者数 (令和6年度)	入院 37.2人/日	延入院患者数 13,583人
経営概況 (令和6年度)	外来 201.3人/日	延外来患者数 48,926人
単位	医業収益 千円 1,133,014	医業費用 2,425,808
		△ 2,156



【現状】県立病院は、政策医療に特化した病院運営を行っています。

- ① 民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「南会津病院」、「宮下病院」
- ② 精神科の先進的な専門医療を担う「ふくしま医療センターこころの杜」
- ③ 震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター附属病院」、「ふたば復興診療所（リカーレ）」



○ふたば医療センター 附属病院（平成30年4月～）

診療圏	双葉地域	
診療圏人口	10,729人(R7.4.1居住人口)	
主な診療科	内科、救急科	
医師数(常勤)	3人(令和6年度)	
病床数	30床	病床利用率 35.8%
患者数 (令和6年度)	入院 10.7人/日	延入院患者数 3,923人
経営概況 (令和6年度)	外来 15.3人/日	延外来患者数 5,591人
単位	医業収益 千円 209,503	医業費用 1,317,682
		△ 1,118

ふたば医療センター附属病院
(富岡町)
II 附属ふたば復興診療所（リカーレ）
(楳葉町)

○ふくしま医療センターこころの杜（旧矢吹病院）
(令和4年10月～)

診療圏	県中・県南地域	
診療圏人口	254,245人(R7.4.1)	
高齢化率	33.4%	
主な診療科		精神科、内科、歯科
医師数(常勤)	9人(令和6年度)	
病床数	148床	病床利用率 49.7%
患者数 (令和6年度)	入院 73.5人/日	延入院患者数 26,826人
経営概況 (令和6年度)	外来 109.9人/日	延外来患者数 26,704人
単位	医業収益 千円 1,088,074	医業費用 2,681,152
		△ 12,285

○ふたば医療センター
附属ふたば復興診療所（リカーレ）（平成28年2月～）

診療圏	双葉地域	
診療圏人口	10,729人(R7.4.1居住人口)	
主な診療科	内科、整形外科、心身医療科	
医師数(常勤)	1人(令和6年度)	
患者数 (令和6年度)	入院 —	延入院患者数 —
経営概況 (令和6年度)	外来 23.4人/日	延外来患者数 5,695人
単位	医業収益 千円 54,007	医業費用 239,603
		△ 361

2 病院別の経営概況(令和6年度)

病院名	延患者数(人)		病床利用率(%)	経営収支		人件費率(%)	一般会計繰入率(%)	費用係数(%)	職員数(正規)(人)	経営概況	
	入院 (前年度比増減率%)	外来 (前年度比増減率%)		医業損益(円) (前年度比増減率%)	純損益(円) (前年度比増減率%)						
全体	46,779 (0.9)	101,651 (△ 5.7)	43.6	△ 5,640,902,459 (△ 1.2)	871,798,473 (4,142.3)	162.2	139.3	314.6	427	「県立病院事業経営強化プラン」により、安定した政策医療の運営と経営改善に取り組んだ。	
内訳	ふくしま医療センター こころの杜	26,826 (△ 8.8)	26,704 (△ 1.6)	49.7	△ 1,593,078,341 (16.7)	△ 12,284,582 (△ 542.2)	160.6	130.4	249.6	159	児童思春期の入院、外来とも患者数は増えているものの、急性期病棟の患者数の減等により、入院収益及び外来収益とともに減少。
	宮下病院	2,447 (54.2)	14,735 (△ 12.1)	21.5	△ 654,944,203 (△ 20.1)	△ 2,089,329 (△ 8.5)	213.4	259.4	365.3	47	在宅医療患者の入院件数の増加等による入院収益の増加、在宅時医学総合管理料加算の算定開始による外来収益の増加。
	南会津病院	13,583 (12.8)	48,926 (△ 8.0)	43.8	△ 1,292,794,340 (△ 7.8)	△ 2,155,606 (△ 57.1)	118.5	105.0	215.2	127	地域包括ケア病床の入院患者数の増等による入院収益の増加、内科、外科の新規患者数の減等による外来収益の減少。
	大野病院 (休止中)	— —	— —	—	△ 188,604,904 (△ 103.2)	△ 39,953,851 (△ 275.9)	— —	— —	— —	0	診療実績なし。 建物等の減価償却費、器械備品の除却費等による損失の計上。
	ふたば医療センター附属病院	3,923 (18.3)	5,591 (1.3)	35.8	△ 1,108,178,901 (△ 5.6)	1,117,827 (△ 21.5)	250.2	29.7	630.6	63	入院、外来ともに患者数は増加したが、診療単価が下がったため入院収益、外来収益ともに減少。
	ふたば医療センター附属 ふたば復興診療所	— —	5,695 (10.5)	— —	△ 185,595,433 (△ 10.0)	△ 361,122 (△ 883.3)	186.5	11.3	445.3	10	心身医療科の患者数の増等により、外来収益が増加。
	本局	— —	— —	—	△ 617,706,337 (△ 1.9)	927,525,136 (13,136.5)	— —	— —	— —	21	旧会津総合病院跡地の売却により、特別利益が大幅に増加し、純損益は約9億円の利益。

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 県立病院事業の経営概況（令和6年度決算）

【貸借対照表の骨子】

(計 342.11)	(計 342.11)	(単位:億円)																				
流動資産 23.59	流動負債 22.13																					
固定資産 318.52	固定負債 148.38																					
基金 56.80	有利子負債 150.11																					
出資金 126.69		貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。																				
※会津医療センター出資分																						
		【損益計算書の骨子】																				
		<table border="1"> <tr> <td>純利益 8.72</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用 85.96</td> <td>医業費用 83.73</td> <td>収益 94.68</td> <td>医業収益 27.32</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医業外収益 59.23</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>特別利益 8.13</td> </tr> <tr> <td>利益剰余金 △56.83</td> <td>医業外費用 1.59</td> <td></td> <td>特別損失 0.64</td> </tr> </table>	純利益 8.72				費用 85.96	医業費用 83.73	収益 94.68	医業収益 27.32				医業外収益 59.23				特別利益 8.13	利益剰余金 △56.83	医業外費用 1.59		特別損失 0.64
純利益 8.72																						
費用 85.96	医業費用 83.73	収益 94.68	医業収益 27.32																			
			医業外収益 59.23																			
			特別利益 8.13																			
利益剰余金 △56.83	医業外費用 1.59		特別損失 0.64																			

《経営概況》

- ① 当期純損益は、旧会津総合病院跡地の売却などにより、約9億円の利益となっています。
- ② 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)が、約57億円に上っています。
これは、主に、県立病院改革により廃止された病院の損失が積み上がったものです。
※ 資金不足や未払い債務が生じているわけではありません。
- ③ 流動比率は106.6%です。(66頁参照)
運転資金の短期借入れにより、支払資金不足は発生していません。
- ④ 固定資産319億円の約4割に当たる約127億円は「出資金」で、会津医療センターの土地、建物、設備への出資です。
- ⑤ 有利子負債150億円は、企業債の残高です。
- ⑥ 資本剰余金141億円は、会津医療センター整備のために一般会計から受け入れた資金です。
- ⑦ 収益総額約95億円のうち、医業収益27億円が占める割合は約29%です。
- ⑧ 医業外収益約59億円には、県立病院事業が政策医療に特化していることにより一般会計から繰り入れている補助金・負担金約35億円が含まれています。

○ 県立病院事業経営強化プランの経営効率化に向けた目標及び実績は、次のとおりです。

項目	目標値 (R6)	実績 (R6)	達成状況
政策医療経費	1,892百万円	2,238百万円	未達成
経常収支比率 ※	99.7%	101.4%	達成
修正医業収支比率 ※	35.2%	28.9%	未達成
累積欠損金	5,767百万円	5,683百万円	達成

※全国比較、経年推移については、65頁に記載しています。

県立病院事業会計の令和6年度決算について（概要版）

R7.7.29 病院局

県立病院事業経営強化プラン

【基本目標】 『地域に必要な医療の持続的な提供』 『効率的な病院経営』

【基本的役割】



- ◆地域医療の安定的な提供
 - 南会津地域唯一の救急告示病院として、『断らない救急』を目指し、24時間365日体制で救急医療を実施

	R4	R5	R6
救急車受入（回）	770	834	882
時間外患者（人）	1,556	2,099	1,746

中山間地域における政策医療の提供

宮下病院(22床)

院長 横山 秀二



◆地域医療の安定的な確保

- 救急協力病院として、必要な医療機能や病床を確保するとともに、地域の医療機関等と連携して救急医療・時間外医療等を実施
- 診療科の維持及び充実の確保

	R4	R5	R6
救急車受入（件）	103	76	96
時間外患者（人）	319	323	342

◆公的診療所等への診療応援

- 只見町朝日診療所等への応援を実施

	R4	R5	R6
国保診療所（回）	22	0	31
特養老人ホーム（回）	63	62	59

※H30より、地域医療支援C(南会津広域町村組合)が行っていた訪問診療について継承

◆人材育成

- 臨床研修医や地域医療に関心を持つ医学生や看護学生等を受け入れ、地域医療への理解促進や将来的な医療人材を確保

	R4	R5	R6
初期臨床研修医（人）	17	14	16

◆在宅医療の提供

- 在宅医療を必要とする方へ訪問看護等を実施

	R4	R5	R6
訪問看護利用者（人）	2,522	2,620	2,372

◆健康づくりへの支援

- 健康診断や町村と連携した出前講座等を通して予防医療や健康づくりの啓発を実施
- 保育所等の職員及び保護者を対象に、家庭や施設で抱える子育ての不安や疑問に答える相談会を継続して実施

	R4	R5	R6
医療講演会（回）	※0	7	10
医療相談会（回・人）	※0・0	7・72	5・76

※対面による医療講演会及び医療相談会は新型コロナウイルス5類移行後に再開

先進的な精神科医療の提供

ふくしま医療センター

こころの杜(148床)

院長 橋高 一



◆明るく開放的で快適な病院への建替

- 先進的な精神科医療を担う「ふくしま医療センター こころの杜」として全面建替工事を実施
【診療開始R4.10、工事完了R6.2】

◆措置入院等

- 自分や他人を傷つける危険が高いと診断された者や処遇困難患者の入院を受け入れ、地域で生活できるよう関係機関と連携した退院後の支援を実施

	R4	R5	R6
措置入院（人）	10	5	6

◆児童思春期医療の充実強化

- 相談直後から医療スタッフ等による支援を開始する「ふくしまモデル」により、取組を充実強化

	R4	R5	R6
児童思春期外来（人）	6,553	7,176	7,387

◆訪問看護・デイケアの充実

- アウトリーチ（多職種による訪問支援）の実施
【医療相談室や訪問看護ステーションを中心に患者の地域移行・地域定着支援を実施】

- 未治療者やひきこもりの障がい者へのアウトリーチによる早期発見・治療の促進

	R4	R5	R6
訪問看護（人/日）	14.6	16.0	15.6
デイケア（人/日）	10.4	14.5	12.4
アウトリーチ（件）	39	35	131

◆救急・急性期医療の充実

- 精神科救急医療システム指定医療機関として救急輪番に対応する一方、精神科の夜間・休日の常時救急体制を整備し、質の高い医療チームで急性期患者に対応

	R4	R5	R6
休日・時間外診察患者数（人）	15	10	15
休日・時間外入院患者数（人）	21	18	14

復興を支える医療提供体制の確保

ふたば医療センター

附属病院【ふたば】(30床)

センター長(兼)
院長 谷川 攻一



◆地域医療の確保

- 双葉地域唯一の二次救急医療機関として、平成30年4月23日診療開始
- 同地域の救急医療の更なる強化に向け、同年10月29日多目的医療用ヘリの運航を開始
- 令和6年度ヘリ運航件数50件(R5:75件)

*救急搬送の状況(双葉消防本部管内)

	搬送人数(a)	うち管内搬送(b)	うち市内搬送(c)	管内搬送率(d)
R6	1,275	832	793	65.3
R5	1,284	840	802	65.4
R4	1,185	741	695	62.5

◆提供する医療機能

- 診療科：救急科・内科
- 救急医療(24時間365日対応)
- 訪問看護(平成30年7月開始)

	R4	R5	R6
入院（人）	2710	3317	3923
外来（人）	5,172	5,519	5,591
訪問看護(人)	254	68	0

ふたば復興診療所【リカーケ】

所長 宮川 明美



◆地域医療の確保

- 県立福島医大のバックアップにより、大学病院と同等の高度な診療を提供する「かかりつけ医」として附属病院と役割分担し、外来診療を実施

◆患者数の動向

- R5年度に心身医療科を新設
- 地域別では、楢葉町と広野町で全体の8割弱
- 年齢別では、全体の7割強が60歳以上

	R4	R5	R6
内科（人）	3,877	3,824	4,004
整形外科（人）	1,097	905	943
心身医療科（人）	-	423	748

県立病院事業経営強化プランの概要

令和6年3月
福島県病院局

- <策定趣旨>** 県立病院事業は、平成16年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、平成21年度から公立病院改革ガイドライン（総務省）に基づき策定した「改革プラン」を経営指針としながら、政策医療の提供に努めてまいりました。これまでの取組を踏まえ、変化し続ける県立病院の運営環境に的確に対応するとともに、地域住民の健康をしっかりと守ることのできる医療を確保していくため、「県立病院事業経営強化プラン」を策定します。
- <計画期間>** 4年間：令和6（2024）～令和9（2027）年度
- <進行管理>**
- ① 各病院で毎年、病院機能評価項目や個別数値目標等による自主点検（一次点検）を行い、課題の改善を図ります。
 - ② 毎年、有識者等で構成される県立病院事業経営評価委員会において、取組状況の評価を受けます。

プランの全体像

取り巻く環境

人口減少・
高齢化の進行

医療スタッフの確保・
働き方改革への対応

東日本大震災・原子力
発電所事故後の復興状況

自然災害・新興感染症の
発生

精神疾患患者数の
増加

医療DXの
進展

基本目標

地域に必要な医療の持続的な提供

効率的な病院経営

果たすべき役割

中山間地域における政策医療の提供

南会津病院

宮下病院

地域医療の確保

地域包括ケアシステムの構築支援

<南会津病院>

- ・地域医療（救急・入院・透析等）の提供
- ・災害・感染症対応
- 地域包括ケアにおける医療の充実 等

<宮下病院>

- 新施設への建替え

 - ・地域医療（救急・入院等）の確保
 - ・在宅医療の確保
 - ・災害・感染症対応 等

先進的な精神科医療の提供

ふくしま医療センター こころの杜

精神科医療の確保

地域生活支援の充実

- ・精神科医療体制の強化
- 地域生活支援の充実
- 児童思春期医療の充実（専門病棟・外来）
- ・災害・感染症対応
- ・医療人材のスキルアップ支援
- ・医療観察法に基づく患者への支援 等

復興を支える医療提供体制の確保

ふたば医療センター

附属病院

ふたば復興診療所

復興を支える医療の確保

地域包括ケアシステムの構築支援

<附属病院>

- 双葉地域の医療（救急・入院・専門医療）確保
- ・地域包括ケアシステムの構築支援
- ・災害・感染症対応 等

<復興診療所>

- ・地域医療の提供
- 心の健康づくり支援
- ・感染症対応 等

※○がついている項目は本プラン計画期間中に特に取り組む事項

機能分化・連携強化の取組

地域における県立病院の役割・医療機能の明確化 等

共通する取組
県立病院に

医療の質向上の取組

数値目標による病院機能の点検 等

DXへの対応

診療効率化に向けた取組 等

経営効率化の取組

収益の確保と費用の削減 等

宮下病院建替え基本設計 整備概要

令和6年10月
福島県病院局



●設計コンセプト

○奥会津地域の人々の安全・安心を支える

「ケアリング・コミュニティ※」の拠点

- 訪問診療や訪問看護などの在宅医療の拠点機能
- 地域住民への健康教室等を開催できる多目的ルームを設置

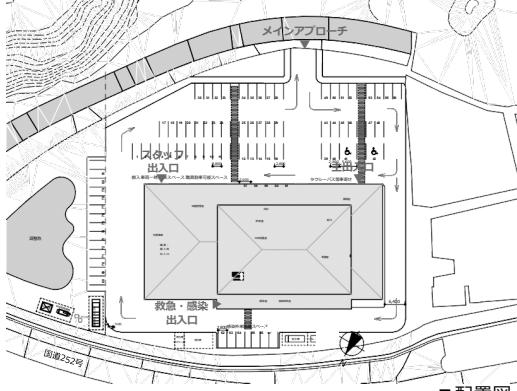
○患者や家族の不安を緩和し快適に過ごせる空間

- 1床室（個室）の確保
- 4床室では1床ごとに窓を設けプライバシーに配慮
- 回遊廊下等の内装材等を木質化し温もりを創出

○木造化と県産材の活用

- RC造と木造の組み合わせによる木造化
- 柱や梁などの主要な部材へ県産材を積極的に活用

※ケアリング・コミュニティとは、福祉サービスを必要とする人を社会的に排除するのではなく、地域社会を構成する一人として包摂し、日常生活圏域の中で支えていく機能を有しているコミュニティのこと。看護のケアリングの考え方を地域まで広げる概念。



■配置図

●平面計画

- 1階に外来やバックヤード、2階に病棟を配置した明快なゾーニング
- 2階病棟は中央と北面にスタッフエリアを集約、病室は東・西・南面に配置し採光を確保

●構造計画

- 中央2階建て部分はRC造、周囲の平屋部分はRC造+木造+鉄骨造で構成
- 落雪時の事故を考慮し堆雪型の屋根を採用

●各諸室の主な特徴について

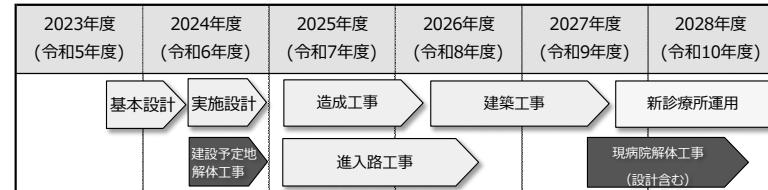
1F

- 地域の人を迎える大きな南面の軒下空間
- スタッフ間のコミュニケーションを円滑にするワンルーム執務室
- 診察室と検査部門・放射線部門に隣接した中央処置室とスタッフ・救急動線を考慮した外来医療バックヤード
- 回遊廊下等の内装材等を木質化し温もりを創出
- 冬季利用・搬入動線を考慮した車庫
- 地域住民への健康教室等を開催できる多目的ルーム

2F

- スタッフステーションに近接したEVや階段
- 前室を設けた感染対応室（1床室）
- スタッフステーションに隣接した観察対応室（1床室）
- 4床室では1床ごとに窓を設けプライバシーに配慮
- 冬期の日当たりに配慮したデイリーム

●想定スケジュール



●建築概要

計画地 福島県大沼郡三島町大登寺沢976

用途 有床診療所

病床数 19床

診療科 内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科、耳鼻咽喉科

構造 RC造+木造+鉄骨造

1F：外来・診察、執務室、外部車庫、栄養管理室、施設管理室

2F：病棟

敷地面積 約10,300 m²

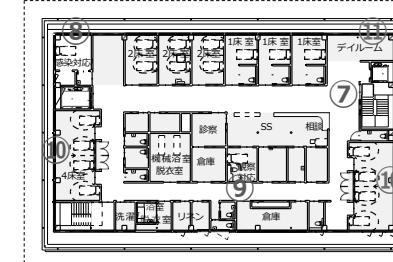
延べ面積 1F : 1,916.06 m²

2F : 738.99 m²

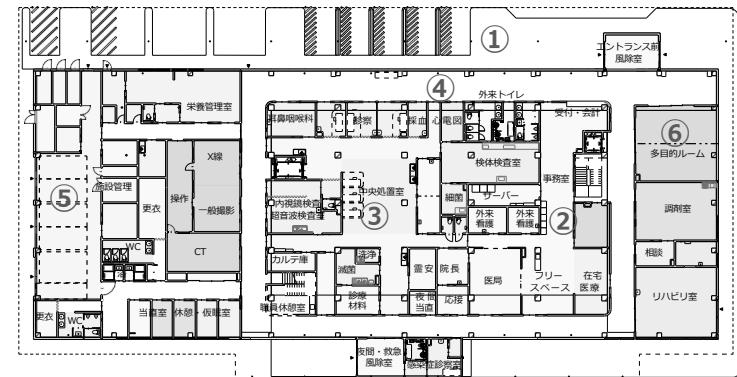
合計: 2,655.05 m²

駐車台数 合計81台

●広域地図



■2階平面図



■1階平面図

本基本設計の内容については今後の実施設計で変更となる可能性があります。

双葉地域における中核的病院整備基本計画 概要版(抜粋)

令和7年3月 福島県病院局

双葉地域の特殊性

- 震災前と大きく異なる双葉地域の医療需要や医療提供体制
- 復興のステージが進み、医療や介護需要の増加が見込まれる

- 双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院を整備
- 経営形態は公立大学法人福島県立医科大学の附属病院化

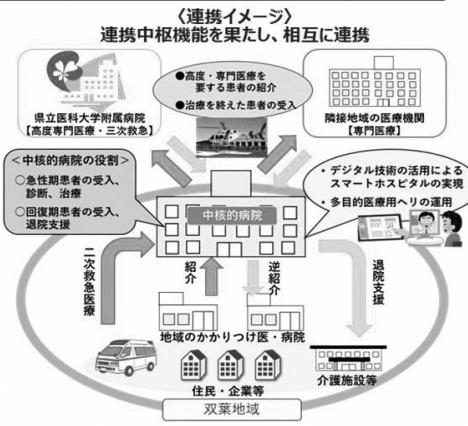
1 コンセプト

① 地域に密着し、住民が安心して生活するための連携の核となる病院

地域に必要な医療機能

- 地域ニーズに対応した医療の提供
- 地域包括ケアシステム構築支援
- 救急医療の提供
- 災害時における医療
- 新興感染症への対応

地域に根差した医療等



② 地域の発展に貢献し、医療従事者に魅力のある病院

- 福島イノベーション・ココスト構想や福島国際研究教育機構(F-REI)との連携を視野に、地域の発展に貢献
- 充実した研究環境や教育・人材育成プログラムにより医療従事者に魅力ある病院を目指す

2 想定診療科

最終的には20科を想定。開院時の入院対応は、内科、外科、整形外科を想定。

内科(循環器、消化器、糖尿病、呼吸器)	総合診療科※1	外科	整形外科
脳神経外科	救急科※2	眼科	泌尿器科
耳鼻咽喉科	産婦人科	小児科	皮膚科
放射線科	リハビリテーション科	精神科	麻酔科
※1 院内標準			
※2 二次救急や休日夜間などの急病、自然災害や原子力災害医療への対応			
※3 双葉地域の医療体制の整備状況(民間医療機関等での診療状況)を踏まえて対応			

3 病床数

- 双葉郡各町村の復興計画や福島イノベーション・ココスト構想等の復興関連施策を踏まえ、最終的に250床前後を想定(開院時は100床前後を想定)。
- 急性期機能(緊急被ばく医療・RI内用療法への対応含む)、回復期機能(包括期)、感染症への対応等

段階的な拡充

開院時の規模

100床前後

入院対応:内科・外科・整形外科想定

診療体制等を段階的に拡充

復興の進展

人口増加

将来の規模

250床前後

4 研究・教育・人材育成に関する取り組み

「地域の発展に貢献し、医療従事者に魅力ある病院」とするため、福島国際研究教育機構(F-REI)の関係研究分野との連携を視野に、充実した研究環境の整備、特色ある教育・人材育成プログラムによる専攻医や医療系学生等の受け入れを行う。また、受け入れに必要な研修室やスキルスラボ等を整備する。

5 整備スケジュール

物価の変動等の環境変化にも対応が容易、かつ性能確保の観点からも安定した整備手法である「設計・施工分離発注方式」とする。また、整備工程の精査などにより、できる限り早期の開院を目指す。

	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度以降 (2029~)
基本構想	■						
基本計画		■					
調査、基本・実施設計			■				
現病院解体(設計含む)			■ 設計				
造成、建築工事(外構工事含む)				■	■	■	■



設置場所	県立大野病院が建っている現有地 (双葉郡大熊町大字下野上字大野98-1)
面積	敷地面積(現有地): 約26,000m ² 想定延床面積 : 約25,400m ²
関係法令等	用途地域:指定なし(都市計画区域内) 建ぺい率:60% 容積率200%
その他	・土砂災害警戒区域外、津波浸水想定区域外、洪水浸水想定区域外 ・職員用駐車場や医療需要が増加した際の患者駐車場、格納庫を確保するため、近隣の土地取得を検討

IV 令和6年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

令和7年7月24日から同年8月29日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、県立病院として求められる政策医療を適切に提供するよう運営されたか。

イ 正確性：決算書類は、県立病院事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。

ウ 合規性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか。

エ また、次の視点を重視して審査を行いました。

① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合規性」の審査はもとより、当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること。

② 新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により、「審査自体を見える化」すること。

③ 経営成績について、前年度比だけではなく全国比較を行い、本県の位置付けを明確化すること。

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和6年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一般会計補助金等の算出、未収金の管理などに著しく適正を欠いているなど、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 県立病院の経営概況

- 県立病院の当年度における利用可能な施設は4病院1診療所で前年度と変更はありませんが、許可病床数は285床で前年度より23床（宮下病院10床、南会津病院13床）減となっています。大野病院は震災と原発事故に伴い休止しています。
- 令和6年度の患者数は、入院が延べ4万6,779人、外来が延べ10万1,651人で、前年度と比較して、入院は431人（0.9%）の増加、外来は6,093人（5.7%）減少しています。入院患者の増は、ふくしま医療センターこころの杜で急性期病棟の患者が減るなど患者数が減少したものの、南会津病院で地域包括ケア病床の稼働開始により患者数が大幅に増加したことなどによるもので、外来患者の減は、ふたば医療センター附属ふたば復興診療所で心身医療科等の患者数が増えたものの、南会津病院で発熱外来や整形外科等の患者が減少し、宮下病院で新型コロナワクチン接種患者等が減少したことなどによるものです。
- 純粋な本業の経営成績は、医業収益27億3,220万7,776円に対し医業費用が83億7,311万235円となり、医業損失は56億4,090万2,459円で前年度と比較して損失が6,742万7,053円（1.2%）増加しています。
また、政策医療に特化した医療提供を行っていることにより一般会計から繰り入れられている負担金を加味した事業総収益94億6,821万727円に対し、事業総費用が85億9,641万2,254円となり、令和6年度は純利益8億7,179万8,473円となりました。純利益となった主な要因は、旧会津総合病院跡地を会津若松市へ売却したことなどによるものです。（病院別損益は62頁のとおり）
令和6年度において、一般会計から繰り入れられた資本的収入を含む負担金・補助金は総額（借入金を除く）47億1,467万9,492円で、前年度と比較して4億4,331万4,845円（10.4%）増加しており、その主な要因は、退職者の増加による退職手当対応経費補助金の増加、南会津病院の損益悪化による不採算地区病院運営費負担金の増加などによるものです。（一般会計負担金等は64頁のとおり。）
- 累積欠損金の期末残高は56億8,270万3,724円で、主に、廃止された病院の損失が累積したものですが、前年度と比較して8億7,179万8,473円（13.3%）減少しています。

2 意見

令和6年3月に策定された「県立病院事業経営強化プラン」（以下「強化プラン」という。）の基本目標である『地域に必要な医療の持続的な提供』、『効率的な病院経営』の達成に向け、次の事項について適切な対応を図り、県民に期待され、信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組んでください。

（1）県立病院改革について

人口減少・高齢化の進行、医療スタッフの確保・働き方改革への対応、震災と原発事故後の復興状況、自然災害・新興感染症の発生、精神疾患患者数の増加、医療DXの進展を踏まえて策定された強化プランに基づき、中山間地域における政策医療の提供、先進的な精神科医療の提供、復興を支える医療提供体制の確保などに加え、病院経営の効率化に総合的に取り組んでください。

（ふくしま医療センターこころの杜）

令和4年10月にオープンした精神科病院としての中核的役割を担う「ふくしま医療センターこころの杜」については、特に児童思春期の入院患者、外来患者が年々増加しています。引き続き専門性の向上を図りながら、処遇困難患者等の受入体制の強化や患者の地域生活支援の充実を図るとともに、医療観察法病棟の運用や児童思春期外来「ふくしまモデル」医療、児童思春期病棟の充実など先進的な精神医療の提供を図ってください。

（宮下病院・南会津病院）

民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「宮下病院」「南会津病院」については、通常の入院・外来診療に加え、救急診療や時間外診療、公的診療所への医師派遣などを行い、地域医療の中核を担っています。住民の安心な生活のため、医師の安定的な確保に加え、遠隔診療・オンライン診療などにより、より効率的な診療体制の検討を進めることなどにより、引き続き入院・外来患者の受入体制の充実を図るとともに、在宅医療の提供や地域包括ケアシステムの構築支援など、関係機関との連携を図りながら地域のニーズに対応した、より一層良質な医療の提供に努めてください。

宮下病院については、令和6年度から奥会津在宅医療センターの運営を県立医大会津医療センターから引き継ぎ、訪問診療・訪問看護の取組を進めながら、入院患者の増加にも結びつけています。施設の老朽化に伴う新施設への建替えを着実に進めるとともに、奥会津地域の医療拠点として、引き続き訪問診療・訪問看護の更なる充実や、地域の公的診療所、介護施設等との連携

強化に努めてください。

南会津病院については、地域包括ケア病床の開設により入院患者が増えているところですが、引き続き、地域包括ケア病床を有効に活用し、在宅支援を含めた診断・治療からリハビリに至る総合的な医療の提供に努めてください。

(大野病院)

休診中の大野病院の後継医療機関については、令和7年3月に策定された「双葉地域における中核的病院整備基本計画」に基づき、双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院の早期開設に努めてください。

(ふたば医療センター)

震災からの復興を支える「ふたば医療センター（附属病院、附属ふたば復興診療所（リカーレ））」は、附属病院において24時間365日体制で救急患者を受け入れるなど、双葉地域の救急医療を担っていますが、引き続き、附属ふたば復興診療所とともに、帰還した住民や移住者、地域で働く方や学ぶ方が安心して暮らすことができる環境の整備を医療面から支えるセーフティネットとしての役割を果たしてください。

(2) 経営基盤の強化について

強化プランの着実な推進に向け、医療機能の充実による新たな施設基準の取得などの収益の確保や、診療材料・医薬品の費用削減などの経営効率化や未利用財産の速やかな売却による累積欠損金の削減、政策医療経費の確保などに取り組んでください。

(3) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、期末残高1,152万5,802円と前年度に比べ198万323円減少していますが、未収金の早期回収に向け組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止に努めてください。

(4) 内部統制の強化について

一般会計補助金等の算出、未収金の管理などに著しく適正を欠いているものがあるなど、改善を要するものが継続して見受けられますので、独自に取り組んでいる内部統制が有効に機能するよう組織的な対応を一層強化し、再発防止はもとより不備の発生を未然に防止するため、具体的な改善を図ってください。

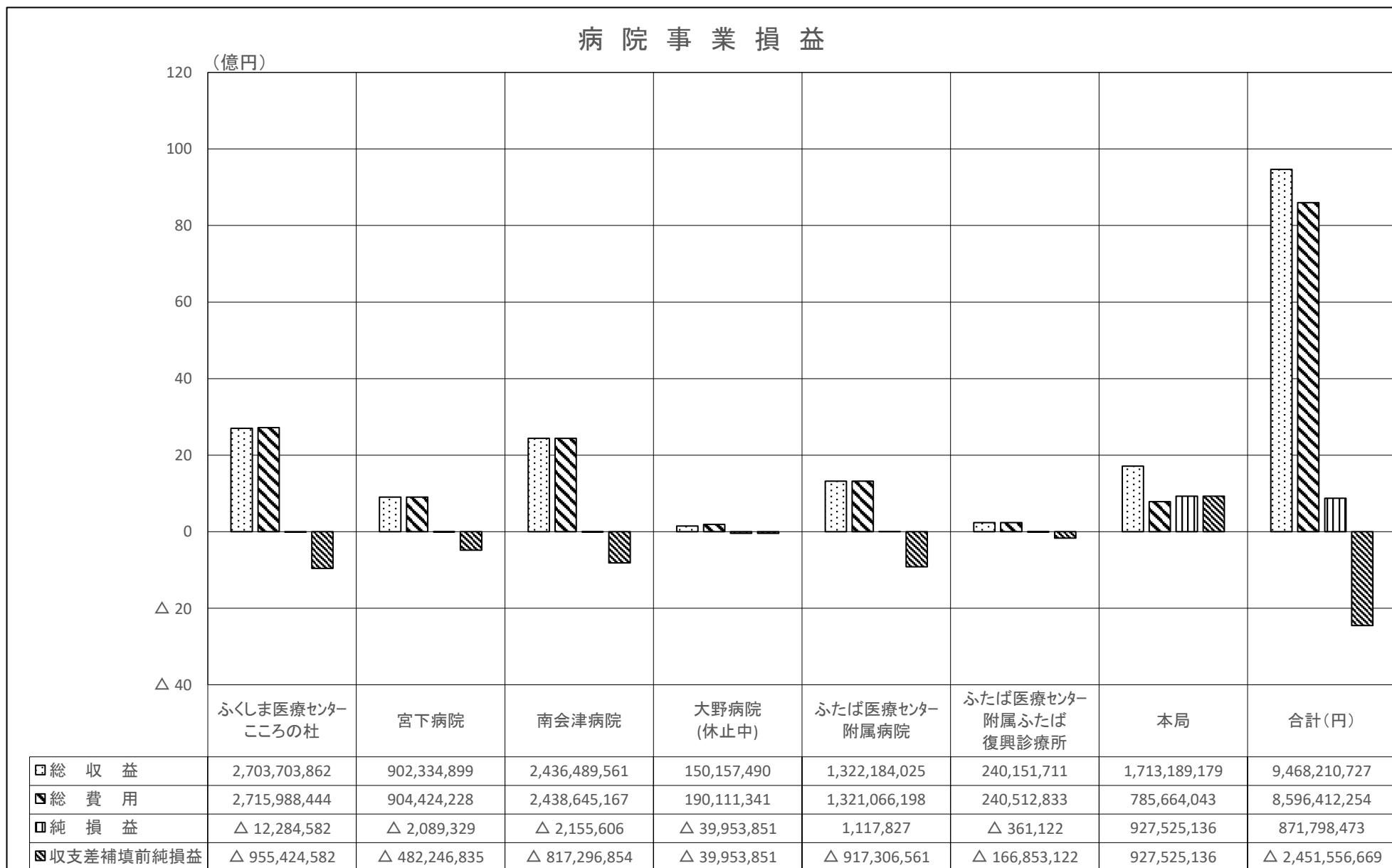
〈参考：資金不足比率〉

(単位 %)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	未公表

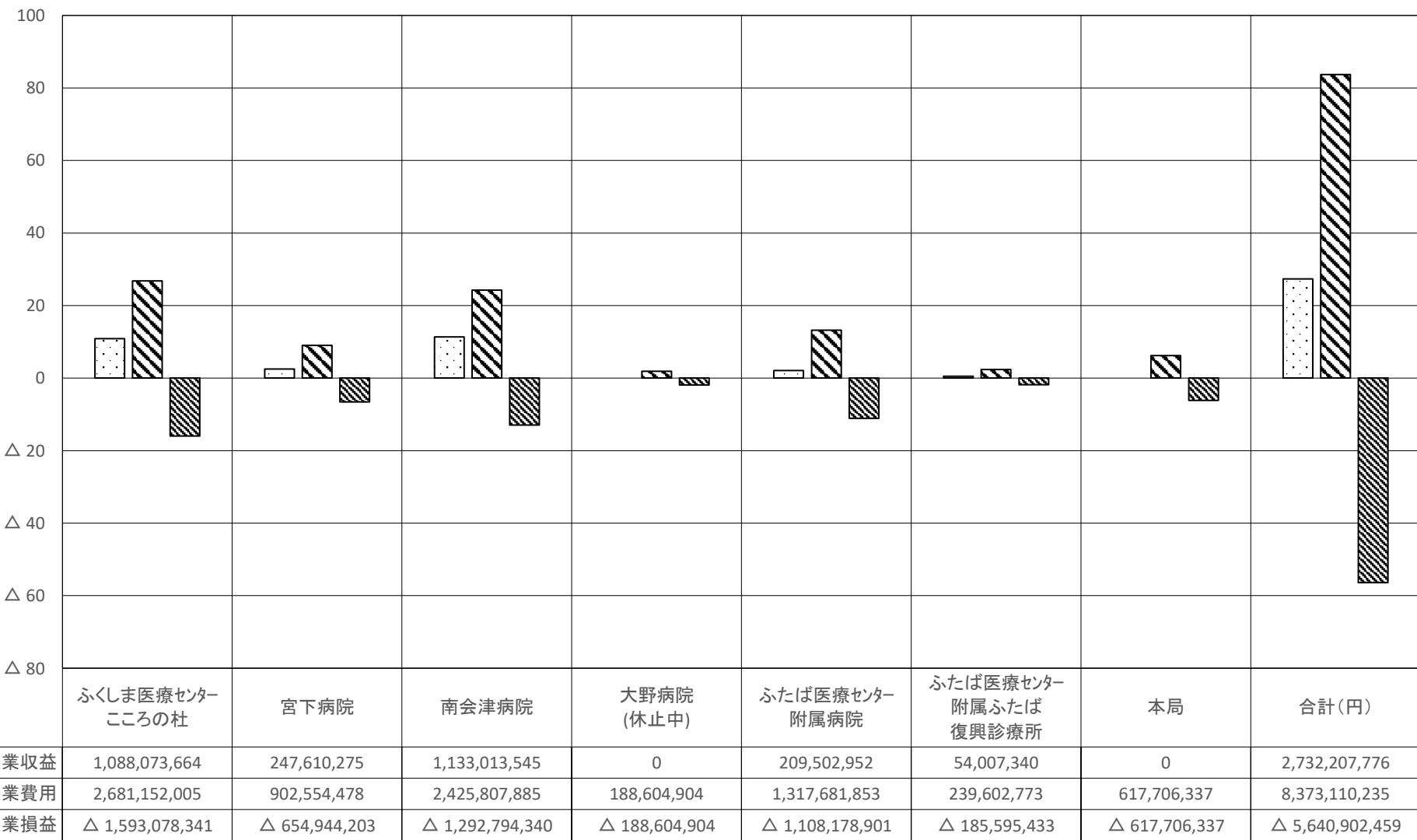
※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金収入等の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。「—」は、資金不足額がないことを示しています。

病院別損益の状況(セグメント分析)

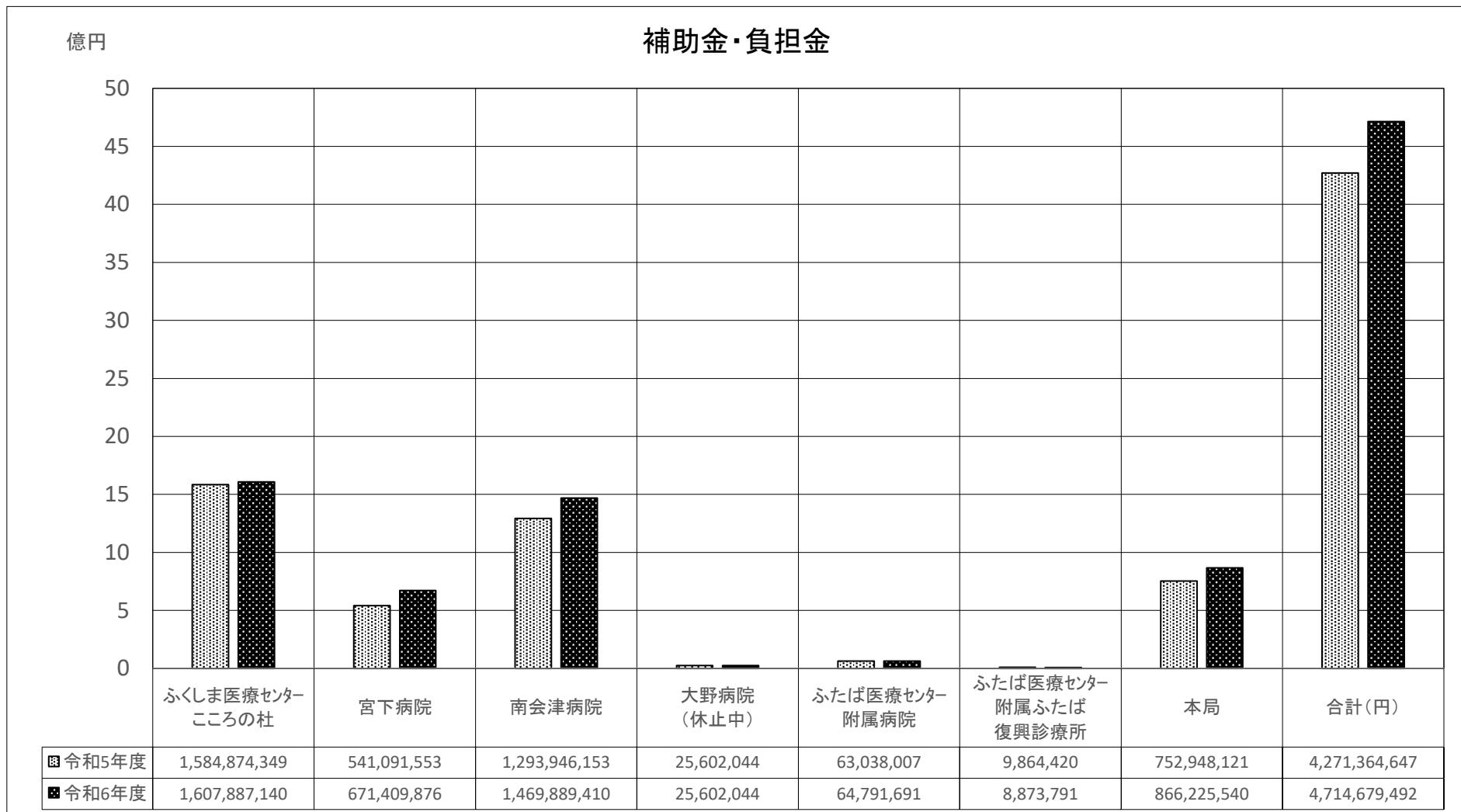


医業損益

(億円)



一 般 会 計 負 担 金 等 の 状 況



※上記金額は、資本的収入及び収益的収入から借入金を除いたもの。

《財務指標》

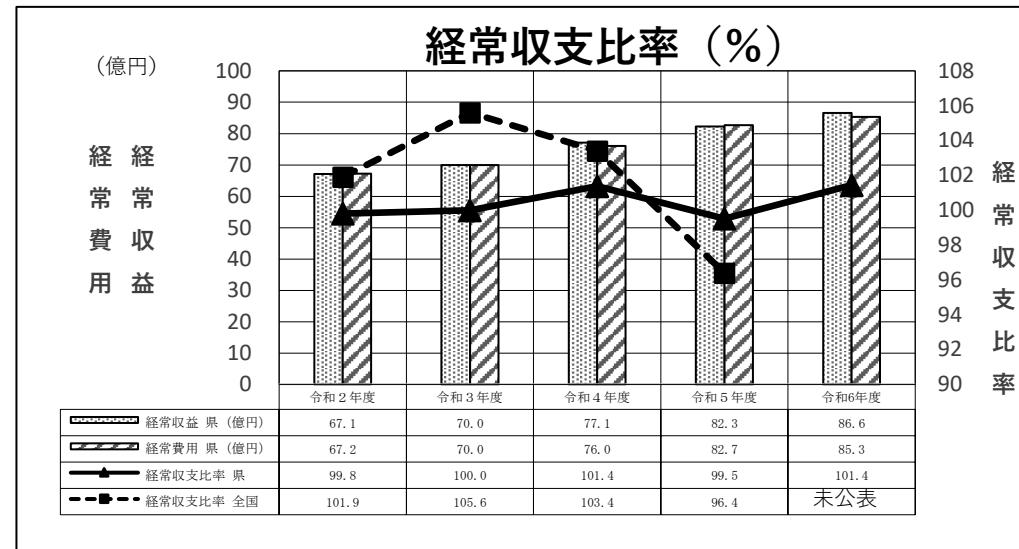
(※各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のもので、令和5年度までの発表となっています。)

① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は101.4%で、前年度に比べ1.9ポイント上昇しています。

これは、一般会計負担金等の医業外収益が増加したことによるものです。

$$\text{経常収支比率(%)} = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$



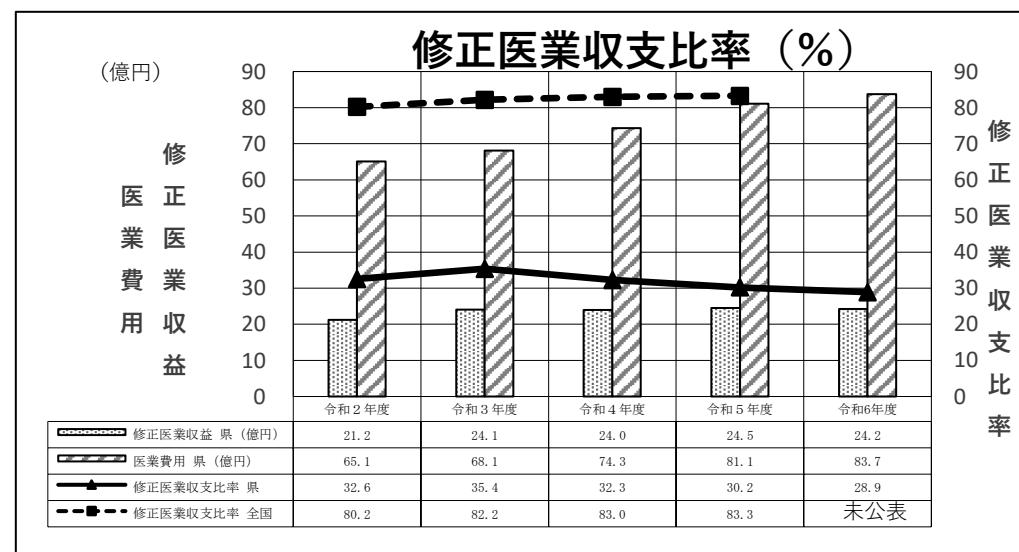
② 修正医業収支比率（比率が高いほど良好）

事業の営業成績を示す修正医業収支比率は28.9%で、前年度に比べ1.3ポイント低下しています。

これは、職員の給与費、委託料等の経費が増加したことによるものです。

なお、政策医療に特化している本県では、全国と比べて低い割合となっています。

$$\text{修正医業収支比率(%)} = \frac{\text{修正医業収益} (\text{他会計負担金を除く})}{\text{医業費用}} \times 100$$



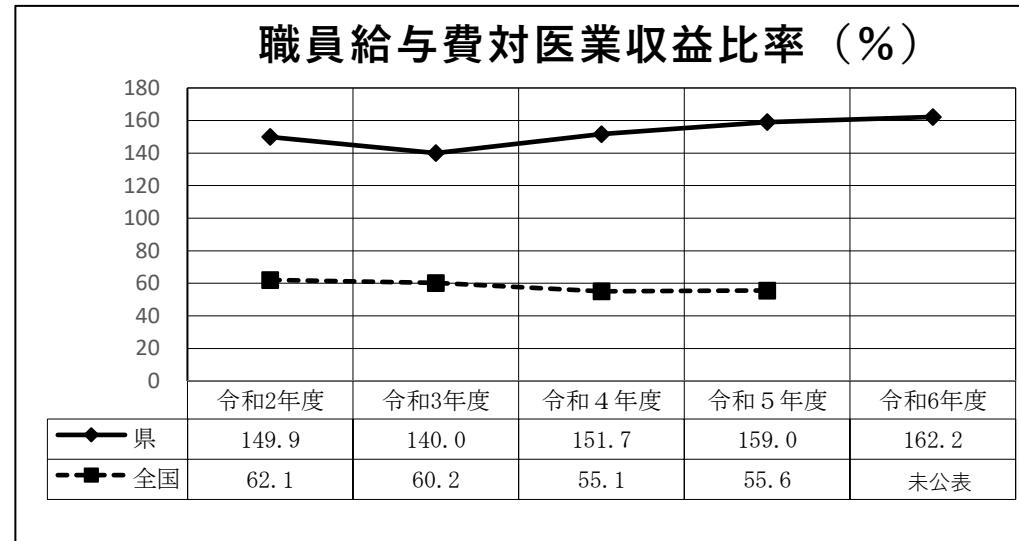
③ 職員給与費対医業収益比率（比率が低いほど良好）

医業収益に占める職員給与費の割合を示す職員給与費対医業収益比率は162.2%で、前年度に比べ3.2ポイント上昇しています。

これは、事務部門や医療技術部門の職員が増員となったことや給与改定により、給与費が増加したことによるものです。

政策医療に特化している本県では、全国に比べて給与費の割合が相対的に高くなっています。

$$\text{職員給与費対医業収支比率(%)} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$



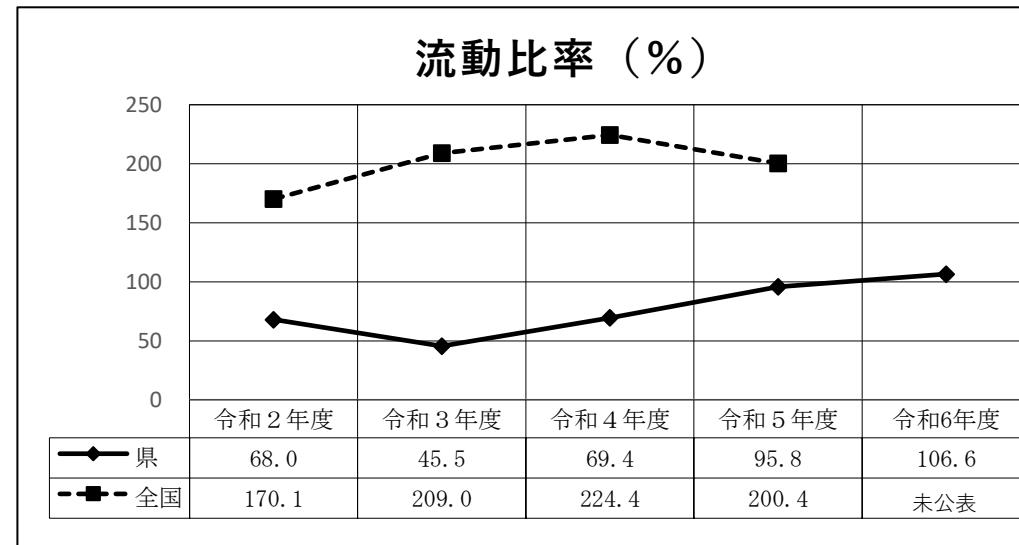
④ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率では106.6%で、前年度に比べ10.8ポイント上昇しています。

これは、福島県地域医療復興事業補助金等の未収金が大幅に増加したことによるものです。

一般的には100%以上が望ましいとされおり、政策医療に特化している本県では、借入金が多いため、全国に比べ低い割合となっています。

$$\text{流動比率(%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$



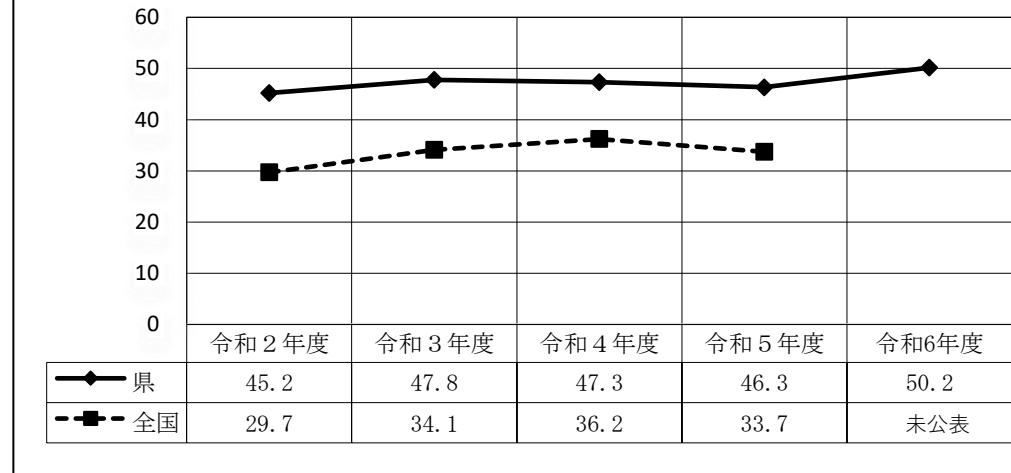
⑤ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は50.2%で、前年度に比べ3.9ポイント上昇しています。

これは、旧会津総合病院跡地の売却等により、剩余金が増加したことによるものです。

$$\text{自己資本構成比率(%)} = \frac{\text{資本金} + \text{剩余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

自己資本構成比率 (%)



⑥ 累積欠損金比率（比率が低いほど良好）

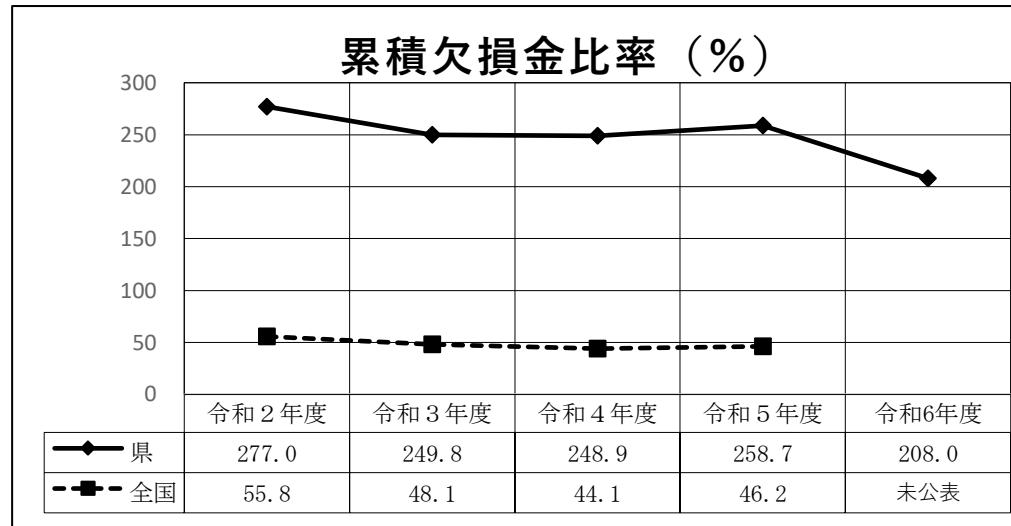
医業収益に対する当年度未処理欠損金の状況を示す累積欠損金比率は208.0%で、前年度に比べ50.7ポイント低下しています。

これは、今年度、旧会津総合病院跡地の売却等により純利益871,798千円を計上したことにより、累積欠損金が減少したためです。

全国に比べ高い割合となっていますが、政策医療に特化している本県では、医業収益での欠損金の削減は難しい状況にあります。

$$\text{累積欠損金比率(%)} = \frac{\text{累積欠損金(当年度未処理欠損金)}}{\text{医業収益}} \times 100$$

累積欠損金比率 (%)

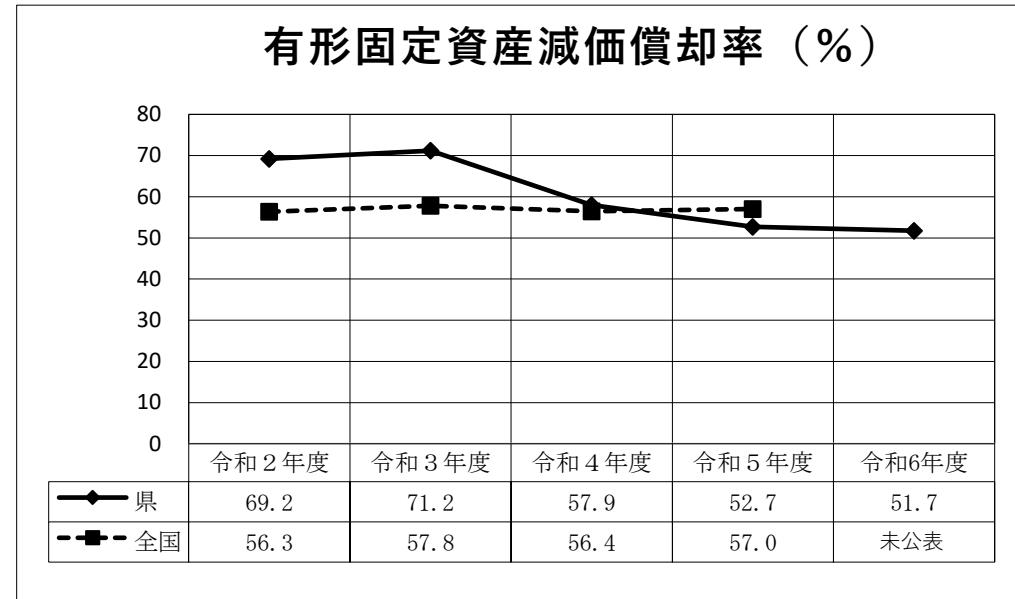


⑦ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化）

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は51.7%で、前年度に比べ1.0ポイント低下しています。

これは、ふたば医療センター附属病院等において、器械備品の更新により帳簿原価が増加したことによるものです。

有形固定資産 減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額				
	$= \frac{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}{\text{有形固定資産減価償却額}} \times 100$				
県	69.2	71.2	57.9	52.7	51.7
全国	56.3	57.8	56.4	57.0	未公表



《業務指標》

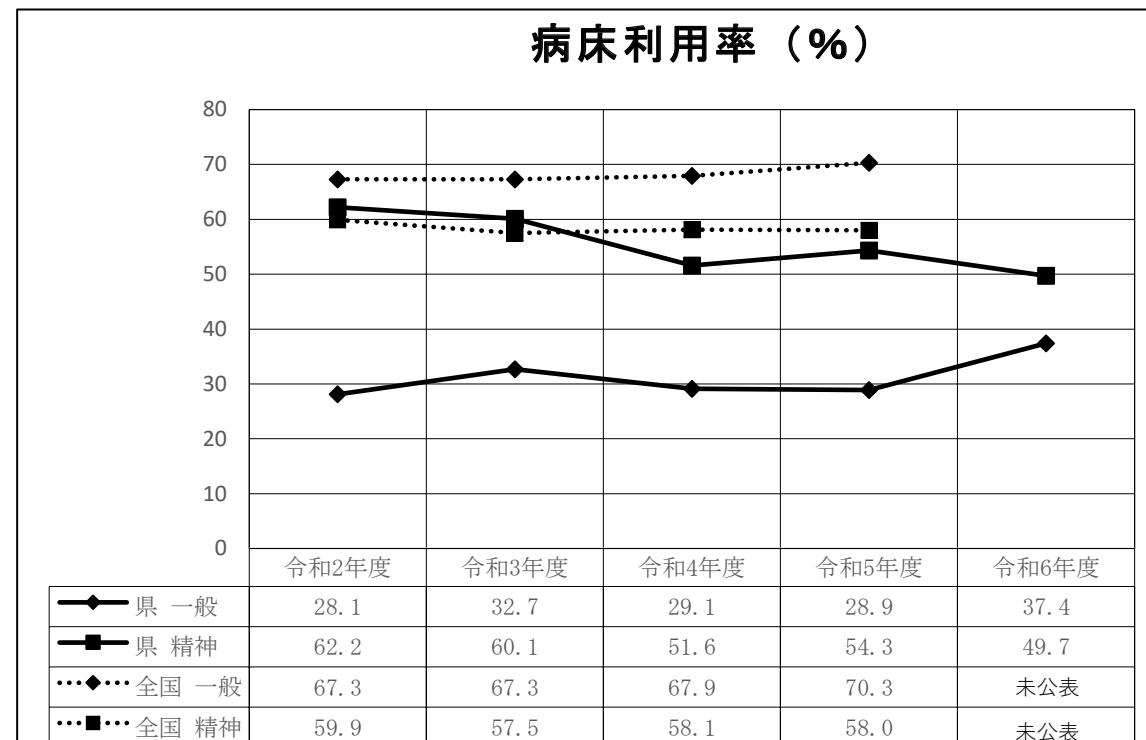
(※各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のもので、令和5年度までの発表となっています。)

① 病床利用率（比率が高いほど良好）

病床の稼働率や適正規模を判断する病床利用率は、一般病床が37.4%で前年度に比べ8.5ポイント上昇し、精神科病床は49.7%で前年度に比べ4.6ポイント低下しています。

一般病床では、南会津病院で地域包括ケア病床の患者増などにより利用率が上昇し、精神科病床では、こころの杜で急性期病棟等の患者の減少などにより利用率が低下しています。

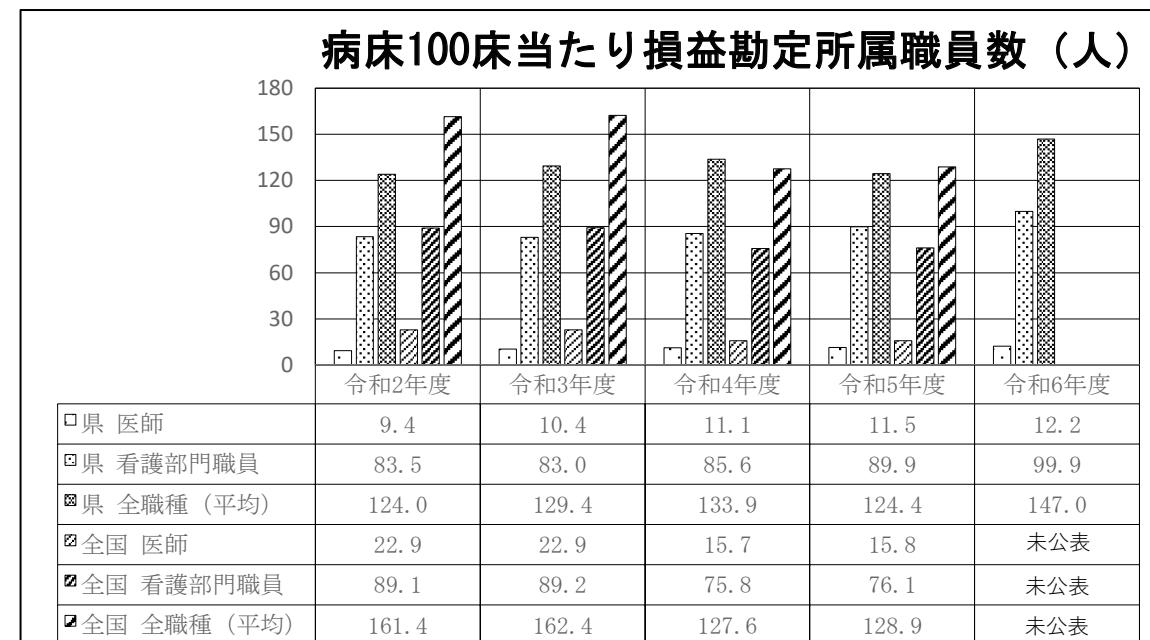
$$\text{病床利用率（%）} = \frac{\text{入院患者数}}{\text{延病床数}} \times 100$$



② 100床当たり職員数

病床の効率性を職員数から見る100床当たり職員数は、全職種平均で147.0人で前年度に比べ22.6人増加しています。医師は12.2人で前年度に比べ0.7人、看護部門職員は99.9人で前年度に比べ10.0人と、それぞれ増加しています。

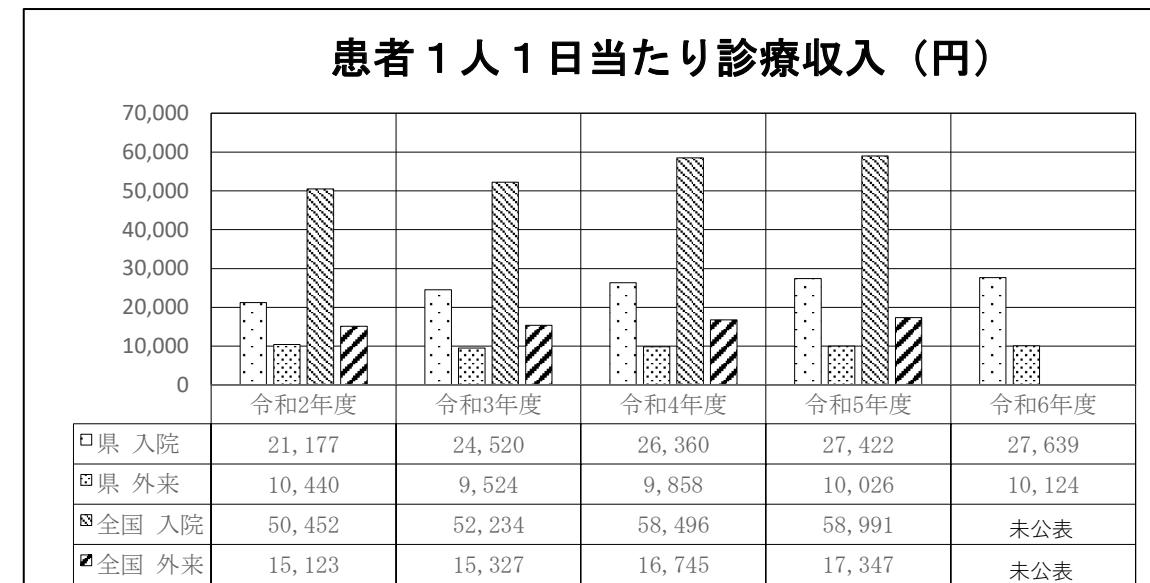
これは、事務部門などで職員数が増えたことに加え、病床数が前年度に比べ23床（南会津病院13床、宮下病院10床）減少したことによるものです。



③ 患者1人1日当たり診療収入

病院の収益性を見る患者1人1日当たり診療収入は、入院が27,639円で前年度に比べ217円増加し、外来でも10,124円と前年度に比べ98円増加しています。

入院では、こころの杜で診療単価が高い児童思春期病棟の入院患者が増えたことなどによるもので、外来では、宮下病院の訪問診療において、在宅時医学総合管理料の算定を開始したことなどによるものです。

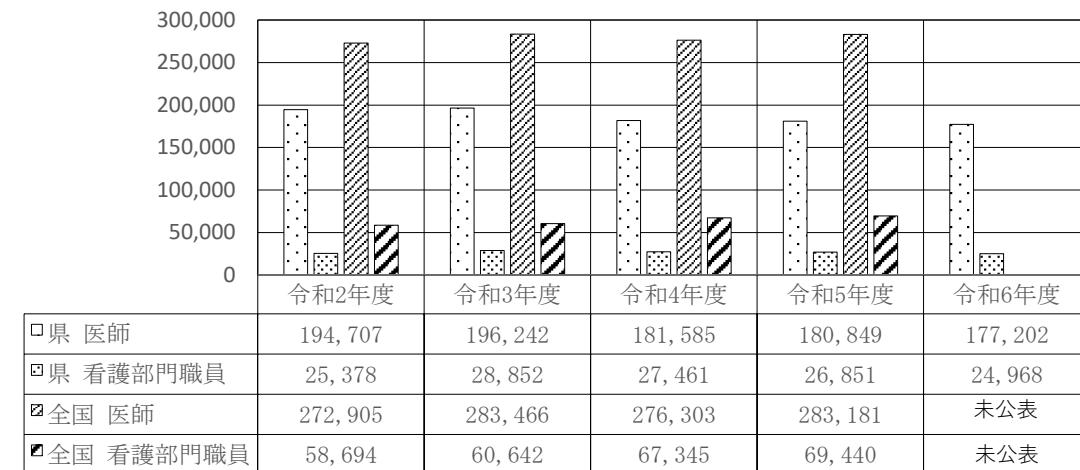


④ 職員 1人 1日当たり診療収入

職員 1人 1日当たりの診療収入は、医師が177,202円で前年度に比べ3,647円、看護部門職員が24,968円で前年度に比べ1,883円、それぞれ減少しています。

これは、入院収益が増加したものの、それ以上に外来収益が減少し、診療収入が減少したことによるものです。

職員 1人 1日当たり診療収入（円）



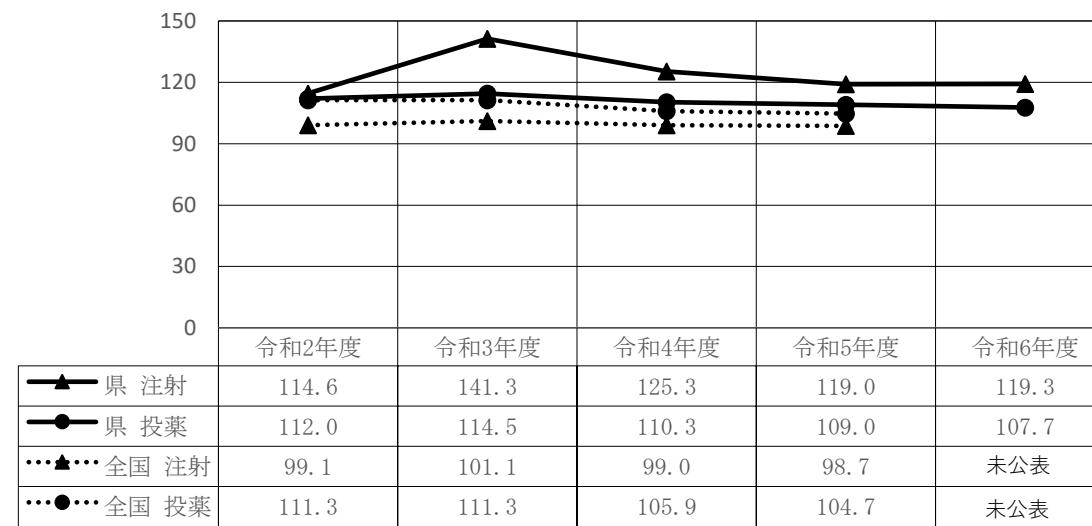
⑤ 薬品の使用効率 (100%を超えていれば良好)

薬品の購入及び使用に伴う差益を示す薬品の使用効率は、注射が119.3%で前年度に比べ0.3ポイント上昇し、投薬が107.7%で前年度に比べ1.3ポイント低下しています。

注射、投薬ともに割合が100%を超え安価で薬品が調達されており、また前年度の全国平均よりも高い割合となっています。

$$\text{薬品の使用効率} (\%) = \frac{\text{薬品稼働額}}{\text{薬品費}} \times 100$$

薬品の使用効率 (%)



<決 算 資 料 等>

1 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
医業費用	8,373,110,235	97.4	8,107,237,051	医業収益	2,732,207,776	28.9	2,533,762,095
統轄管理費	259,170,788	3.0	213,611,659	入院収益	1,292,919,288	13.7	1,270,842,832
病院経営費	7,030,036,236	81.8	6,389,279,974	外来収益	1,029,141,150	10.9	1,079,258,998
減価償却費	834,707,329	9.7	813,459,964	その他医業収益	410,147,338	4.3	183,660,265
資産減耗費	118,636,946	1.4	557,029,623	医業外収益	5,922,848,087	62.5	5,694,245,484
研究研修費	130,558,936	1.5	133,855,831	受取利息	1,214,893	0.0	14,529
医業外費用	158,832,048	1.9	161,028,183	一般会計補助金	538,087,323	5.7	456,153,319
支払利息	151,480,414	1.8	155,035,551	補助金	1,497,483,220	15.8	1,494,291,541
雑損失	7,351,634	0.1	5,992,632	一般会計負担金	2,958,554,261	31.2	2,785,015,538
特別損失	64,469,971	0.7	27,577,273	長期前受金戻入	897,608,968	9.5	921,521,259
固定資産売却損	0	0.0	0	その他医業外収益	29,899,422	0.3	37,249,298
過年度損益修正損	14,060,130	0.2	22,675,762	特別利益	813,154,864	8.6	46,268,193
貸倒引当金繰入額	46,920,000	0.5	0	固定資産売却益	794,426,126	8.4	0
その他特別損失	3,489,841	0.0	4,901,511	過年度損益修正益	18,638,491	0.2	45,254,418
事業総費用	8,596,412,254	100.0	8,295,842,507	その他特別利益	90,247	0.0	1,013,775
医業損益	△ 5,640,902,459			事業総収益	9,468,210,727	100.0	8,274,275,772
経常損益	123,113,580						
当年度純損益	871,798,473						
	△ 21,566,735						

2 剰余金計算書

(単位 円)

区分	発生額	処分額	年度末残高
利益剰余金の部	871,798,473	0	前年度末残高 △ 6,554,502,197
当年度純利益	871,798,473	0	当年度末残高 △ 5,682,703,724
資本剰余金の部	354,949,849	0	前年度末残高 13,709,716,603
再評価積立金	0	0	
受贈財産評価額	13,900	0	
寄附金	0	0	
補助金	0	0	
その他資本剰余金	354,935,949	0	当年度末残高 14,064,666,452

(1) 利益剰余金

繰越欠損金の前年度末残高は6,554,502,197円となっており、当年度は純利益871,798,473円が生じたため、当年度未処理欠損金は5,682,703,724円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高は13,709,716,603円でしたが、ふたば医療センター附属病院で自動車リサイクル預託金13,900円を受贈財産として、また会津医療センター企業債償還元金負担金354,935,949円をその他資本剰余金として繰り入れた結果、翌年度繰越資本剰余金は14,064,666,452円となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位 円)

区分	金額
当年度未処理欠損金	5,682,703,724
欠損金処理額	0
翌年度繰越欠損金	5,682,703,724

当年度未処理欠損金は5,682,703,724円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

4 貸 借 対 照 表

(単位 円)

区分	期 末 残 高			区分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固 定 資 產	31,852,099,259	93.1	32,247,388,510	固 定 負 債	14,837,882,016	43.4	16,237,219,345
有形固定資産	13,225,644,681	38.6	13,656,195,754	企 業 債	14,262,371,350	41.7	14,822,554,006
無形固定資産	94,750,690	0.3	67,892,096	他 会 計 借 入 金	209,354,000	0.6	1,014,354,000
投資その他資産	18,531,703,888	54.2	18,523,300,660	引 当 金	366,156,666	1.1	400,311,339
流 動 資 產	2,358,449,455	6.9	2,111,908,604	流 動 負 債	2,212,964,703	6.5	2,205,589,018
現 金 ・ 預 金	1,168,475,935	3.4	1,380,538,456	一 時 借 入 金	0	0.0	0
未 収 金	1,148,679,316	3.4	675,537,856	企 業 債	749,260,300	2.2	897,739,373
貯 藏 品	34,337,316	0.1	31,004,036	他 会 計 借 入 金	0	0.0	0
前 払 金	1,871,082	0.0	4,432,221	未 払 金	945,837,359	2.8	484,467,703
そ の 他 流 動 資 產	5,085,806	0.0	20,396,035	未 払 費 用	28,633,420	0.1	30,177,826
				前 受 金	0	0.0	12,331,500
				引 当 金	344,085,663	1.0	271,202,559
				そ の 他 流 動 負 債	145,147,961	0.4	509,670,057
				繰 延 収 益	4,312,764,332	12.5	4,302,178,249
				長 期 前 受 金	18,071,739,779	52.8	18,680,811,435
				長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 13,758,975,447	△ 40.3	△ 14,378,633,186
				負 債 合 計	21,363,611,051	62.4	22,744,986,612
				資 本 金	4,464,974,935	13.1	4,459,096,096
				資 本 金	4,464,974,935	13.1	4,459,096,096
				剩 余 金	8,381,962,728	24.5	7,155,214,406
				資 本 剩 余 金	14,064,666,452	41.1	13,709,716,603
				利 益 剩 余 金	△ 5,682,703,724	△ 16.6	△ 6,554,502,197
				〔 前 年 度 末 残 高 〕	△ 6,554,502,197		△ 6,532,935,462
				〔 当 期 純 利 益 〕	871,798,473		△ 21,566,735
				資 本 合 計	12,846,937,663	37.6	11,614,310,502
資 產 合 計	34,210,548,714	100.0	34,359,297,114	負 債・資 本 合 計	34,210,548,714	100.0	34,359,297,114

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。